

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第52期) 至 2026年3月31日

パンチ工業株式会社

東京都品川区南大井六丁目22番7号

(E27063)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	20
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
5. 重要な契約等	29
6. 研究開発活動	29
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	42
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
5. 従業員の状況等	64
第5 経理の状況	67
1. 連結財務諸表等	68
(1) 連結財務諸表	68
(2) その他	111
2. 財務諸表等	112
(1) 財務諸表	112
(2) 主な資産及び負債の内容	132
(3) その他	132
第6 提出会社の株式事務の概要	133
第7 提出会社の参考情報	134
1. 提出会社の親会社等の情報	134
2. その他の参考情報	134
第二部 提出会社の保証会社等の情報	134
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第52期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 森久保 哲司
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	03-6893-8007
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 CFO 松澤 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	03-5753-3130
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 CFO 松澤 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	39,358	42,799	38,344	40,822	42,100
経常利益 (百万円)	3,007	2,394	1,421	1,613	2,201
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	2,040	1,390	△577	868	851
包括利益 (百万円)	3,889	2,137	248	2,475	1,579
純資産額 (百万円)	16,307	19,052	18,750	22,038	23,079
総資産額 (百万円)	28,774	30,455	29,649	32,970	34,300
1株当たり純資産額 (円)	737.40	778.02	764.81	799.82	837.95
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	93.36	60.58	△23.61	33.65	30.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	84.36	60.15	—	33.63	30.93
自己資本比率 (%)	56.5	62.4	63.1	66.7	67.3
自己資本利益率 (%)	14.2	7.9	△3.1	4.3	3.8
株価収益率 (倍)	5.34	7.40	—	12.07	15.19
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,941	2,560	1,276	2,271	1,865
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,099	△1,546	△680	△2,415	△1,276
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,600	△756	△2	181	△696
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,669	5,212	6,003	6,450	6,433
従業員数 (人)	3,979	3,923	3,575	3,463	3,480

(注) 1. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2. 第50期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	15,092	14,777	13,157	12,298	11,835
経常利益 (百万円)	2,618	1,883	1,033	966	1,465
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,228	1,439	△340	672	616
資本金 (百万円)	2,944	3,406	3,406	4,040	4,040
発行済株式総数 (千株)	22,332	24,622	24,622	27,622	27,622
純資産額 (百万円)	5,860	7,908	7,016	8,481	8,649
総資産額 (百万円)	14,235	14,902	14,195	14,782	14,847
1株当たり純資産額 (円)	264.54	322.84	286.20	308.07	313.91
1株当たり配当額 (円)	13.00	19.50	19.40	19.56	19.56
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(6.50)	(10.00)	(9.80)	(9.13)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	101.93	62.74	△13.94	26.05	22.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	92.10	62.29	—	26.03	22.38
自己資本比率 (%)	41.0	52.9	49.3	57.3	58.2
自己資本利益率 (%)	47.1	21.0	—	8.7	7.2
株価収益率 (倍)	4.90	7.14	—	15.59	20.99
配当性向 (%)	12.8	31.1	—	75.1	87.4
従業員数 (人)	927	897	655	656	660
株主総利回り (%)	84.2	79.0	83.9	78.5	92.3
(比較指標：TOPIX配当込) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	713	505	596	489	579
最低株価 (円)	432	374	392	364	331

- (注) 1. 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 第52期(2026年3月)の1株当たり配当額19.56円のうち、期末配当額10.43円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

当社創業者である森久保有司（現・当社名誉会長）は、1975年3月に東京都品川区において神庭商会株式会社を設立し、プリント基板用穴あけピン製造を始め、その後、1977年8月に商号をパンチ工業株式会社に変更し、現在の当社事業を開始いたしました。当社創業以降の変遷は、以下の通りであります。

年月	事項
1975年3月	東京都品川区において神庭商会株式会社を設立
1977年8月	商号をパンチ工業株式会社に変更
1982年8月	プラスチック金型用ハイス（高速度工具鋼）エジェクタピンの量産化に成功
1983年11月	岩手県北上市に北上工場を設置
1983年12月	金型部品の全国販売を開始
1989年5月	岩手県宮古市に当社子会社宮古パンチ工業株式会社を設立（現・宮古工場）
1990年10月	中国遼寧省大連市に盤起工業(大連)有限公司を設立（現・連結子会社）
1991年4月	プラスチック金型部品総合カタログ、プレス金型部品総合カタログを発行
1995年12月	中国遼寧省大連瓦房店市に工場を設置
1996年10月	千葉県飯岡町に千葉工場を設置（2001年12月に千葉県旭市に移転）
1999年7月	盤起工業(大連)有限公司においてISO9002認証を取得
2001年7月	盤起工業(大連)有限公司が大連市に中国国内販売拠点を設置
2003年10月	中国遼寧省大連瓦房店市の工場を分離独立し、盤起工業(瓦房店)有限公司を設立（現・連結子会社）
2003年12月	中国江蘇省無錫市に盤起工業(無錫)有限公司を設立（現・連結子会社）
2004年5月	中国広東省東莞市に盤起工業(東莞)有限公司を設立（現・連結子会社）
2004年7月	本社を東京都港区に移転
2006年3月	株式会社ピンテックの全株式を譲り受け、100%子会社化
2006年11月	中国遼寧省大連市に大連盤起多摩弾簧有限公司を設立（現・連結子会社）
2008年3月	当社子会社宮古パンチ工業株式会社を吸収合併（現・宮古工場）
2010年3月	盤起工業（大連）有限公司においてISO14001認証を取得
2010年9月	インド チェンナイにPUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD. を設立（現・連結子会社）
2011年1月	兵庫県加西市に兵庫工場を設置
2011年6月	大連盤起多摩弾簧有限公司から盤起弾簧(大連)有限公司に社名変更
2011年9月	千葉工場を閉鎖
2012年8月	マレーシアPANTHER PRECISION TOOLS SDN. BHD.（2014年1月にPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. に社名変更）と資本・業務提携（現・連結子会社）
2012年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年3月	盤起工業（大連）有限公司が中国重慶市に生産・物流拠点として重慶工場を設置
2013年8月	マレーシアPANTHER PRECISION TOOLS SDN. BHD.（2014年1月にPUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. に社名変更）を完全子会社化
2013年11月	インドネシア ジャカルタにPT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA を設立（現・連結子会社）
2014年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年1月	盤起工業（大連）有限公司においてAS9100認証を取得
2015年12月	ベトナム ビンズン省にPUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. を設立（現・連結子会社）
2016年3月	盤起工業（大連）有限公司が熱処理工程においてNadcap認証を取得
2016年3月	本社を東京都品川区に移転
2016年11月	米国 イリノイ州にPUNCH INDUSTRY USA INC. を設立（現・連結子会社）
2016年12月	盤起工業（大連）有限公司が「シングル部品」分野においてIRIS認証を取得
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年10月	株式会社A S C eの全株式を取得し子会社化（現・連結子会社）
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2024年3月	株式会社ピンテックを解散
2024年8月	「パーパス」を策定
2025年5月	長期ビジョン「Vision60」策定
2025年12月	マレーシアBRIGHT MACHINE TOOLS SDN. BHD.（2026年1月にPUNCH INDUSTRY SALES MALAYSIA SDN. BHD. に社名変更）の株式取得（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社14社により構成され、主にプラスチック金型やプレス金型の部品の製造・販売事業を行っております。

(1) 当社グループの製品内容

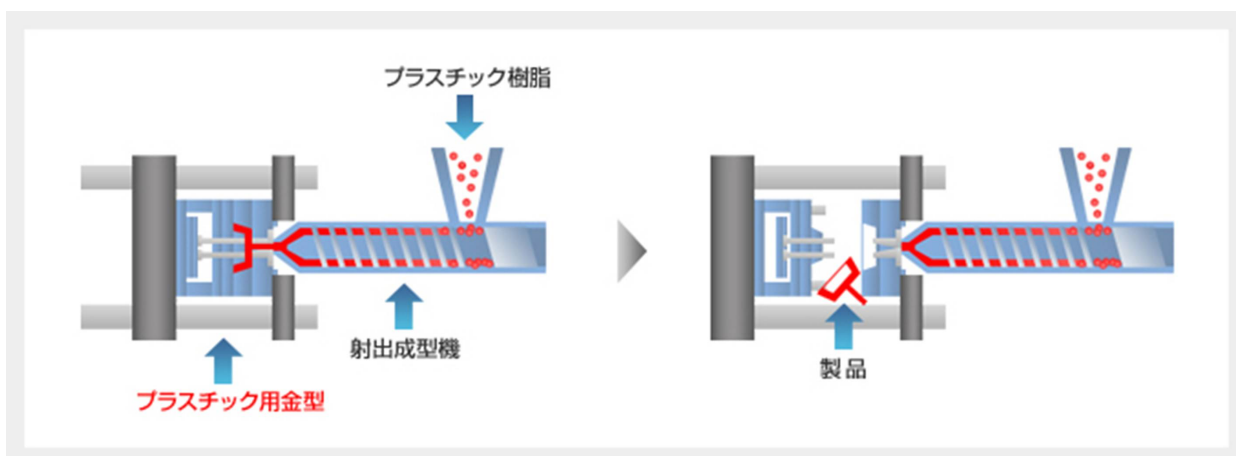
① 金型について

金型とは、プラスチック、金属などを使用した製品を製造するための金属の型のことであり、電気製品や自動車など幅広い分野で使用されております。

② プラスチック金型とプレス金型について

イ. プラスチック金型

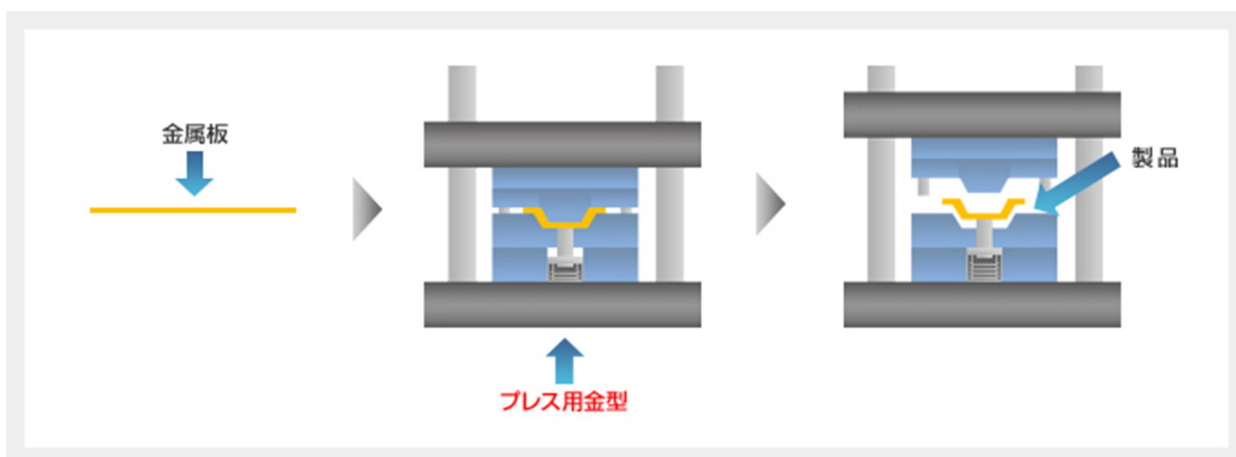
携帯電話やデジタルカメラの外装など、多くのプラスチック製品の製造に用いられる金型であり、加熱溶解したプラスチック樹脂を、射出成型機に実装された金型に注入し、冷却、固化することにより製品が作られております。



(注) 当社Webサイトより転記

ロ. プレス金型

プレス機（上下運動する機械）に金型を装着し、上下に分かれた金型の中に材料（金属の鋼板）を入れ、プレス機を稼働することにより、金型で型どられた製品ができ上がります。



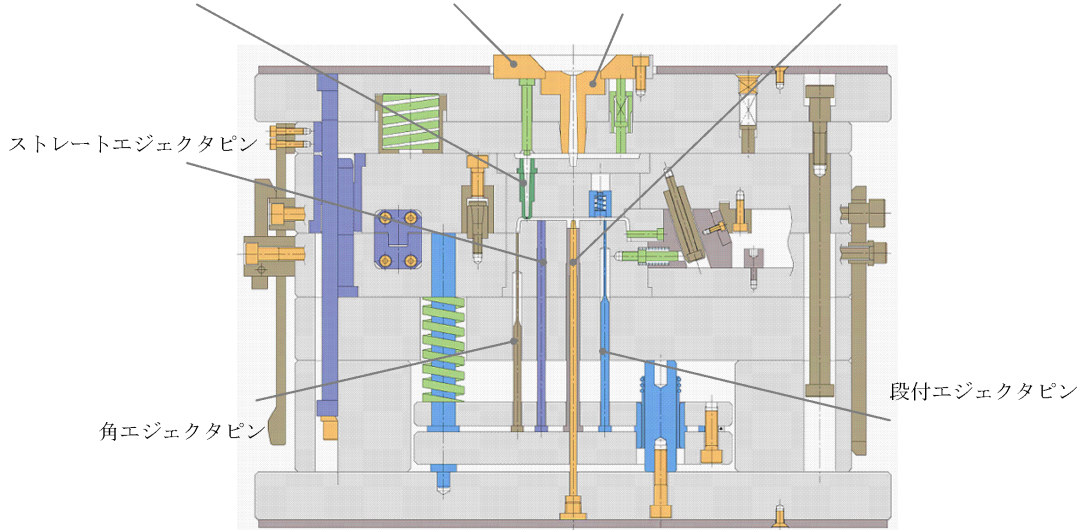
(注) 当社Webサイトより転記

③ 当社グループの製品について

イ. プラスチック金型部品

a. 主な標準製品は、以下のとおりであります。

ゲートブシュ ロケートリング スプルーブシュ エジェクタスリーブピン

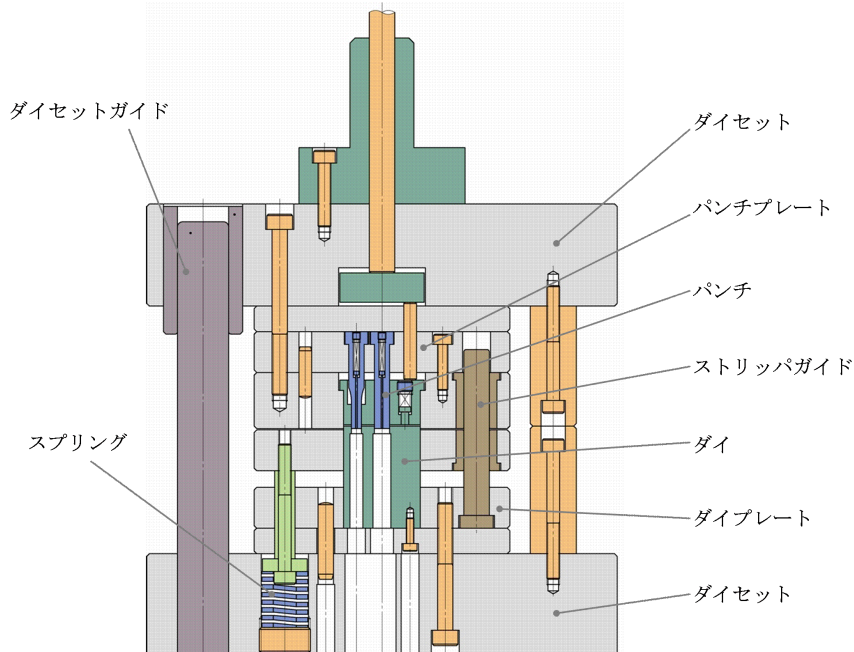


b. 主な標準製品の用途

- スプルーブシュ
スプルーブシュは、射出成型機の射出ノズルから熔融したプラスチックを金型へ流し込むための部品です。
- ゲートブシュ
スプルーブシュから金型内の製品部にプラスチックを流す部分であり、成型後、金型を開く時にこの部分から製品部を切り離す部品です。
- エジェクタピン
成型品を金型から離し、突き出すための部品です。

ロ. プレス金型部品

a. 主な標準製品は、以下のとおりであります。



b. 主な標準製品の用途

- ダイセットガイド
ダイセットガイドは、上型と下型の関係を正しく保つために使用される部品です。
- パンチ
パンチは材料に押しつけて使われる工具で、通常はダイと対で使用され、材料に形状を転写します。
- ストリップガイド
パンチ・ダイの関係をダイセットのガイドを用いて位置合わせをして、適正なクリアランスを保つために使用される部品です。

(2) 当社グループの事業内容

金型部品事業の単一セグメントであるため、国内事業及び海外事業別に記載しております。

① 当社及びグループ各社の機能と役割

	会社名	略称	機能と役割
国内事業	パンチ工業株式会社 (当社)	—	グループ統括機能。 国内3工場、中国グループ各社、マレーシアパンチ、ベトナム工場で製造した製品と、協力工場 で製造した製品等を、主として国内へ販売。
	株式会社ASCe	アスク	主としてFA機器を設計、製造し、アスク独自の 開発機器を国内外へ販売。
海外事業	盤起工業 (大連) 有限公司	大連パンチ	中国グループ統括機能。 傘下4社からの仕入れも含め、製造した製品、半 製品、及び協力工場にて製造した製品等を、主と して中国、欧州、米州及び当社グループに販売。
	盤起工業 (瓦房店) 有限公司	瓦房店パンチ	主として大連パンチ及び当社グループ向けの製品 等を製造、販売。
	盤起工業 (無錫) 有限公司	無錫パンチ	主として大連パンチ向けの製品等を製造、販売。
	盤起工業 (東莞) 有限公司	東莞パンチ	主として大連パンチ向けの製品等を製造、販売。
	盤起弹簧 (大連) 有限公司	盤起スプリング	主として大連パンチ及び当社向けの製品等を製 造、販売。
	PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	インドパンチ	主として大連パンチ製品等をインド国内へ販売。
	PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア工場	東南アジアグループ統括機能。 自社及び中国グループ等で製造した製品と協力工 場で製造した製品を、主として当社、欧州、東南 アジアへ販売。
	PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポールパ ンチ	当社及び中国グループ等で製造した製品と協力工 場で製造した製品を主としてシンガポール国内へ 販売。
	PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	ベトナムパンチ	当社及び中国グループ等で製造した製品と協力工 場で製造した製品を主としてベトナム国内へ販 売。
	PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	インドネシアパ ンチ	当社及び中国グループ等で製造した製品と協力工 場で製造した製品を主としてインドネシア国内へ 販売。
	PUNCH INDUSTRY SALES MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシアパン チ	当社及び中国グループ等で製造した製品と協力工 場で製造した製品を主としてマレーシア国内へ販 売。
	PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	ベトナム工場	主として当社向けの製品等を製造、販売。
PUNCH INDUSTRY USA INC.	USAパンチ	主として大連パンチ製品等を米国内へ販売。	

- (注) 1. 国内事業とは、当社及びアスクの事業を、海外事業とは、大連パンチ以下13社の事業を意味しておりま
す。
2. 中国グループとは、大連パンチ及び傘下4社 (瓦房店パンチ、無錫パンチ、東莞パンチ、盤起スプリ
ング) の総称であります。
3. 東南アジアグループとは、マレーシア工場及び傘下4社 (シンガポールパンチ、ベトナムパンチ、インド
ネシアパンチ、マレーシアパンチ) の総称であります。

② 国内事業及び海外事業

イ. 国内事業

a. 当社での製造

当社の強みである熱処理技術や研削加工技術を活かした社内生産と、長年にわたる事業経営とともに築き上げた約300社の協力工場に支えられた社外生産を両輪とする製造活動を主として行っております。また、多岐にわたる生産設備を保有し、標準製品についてはもとより、多様な特注品への対応も可能であり、上記の固有技術と併せ、当社の特徴となっております。

- (注) 1. 熱処理とは、加熱・冷却により金属の性質を変化させる処理です。
2. 研削加工とは、高速回転する砥石によって金属の表面を平滑にする加工です。
3. 標準製品とは、当社カタログに掲載している規格品のことです。
4. 特注品とは、カタログ規格から外れるサイズ、形状、又は全く特殊な形状のものです。

b. 当社での販売

全国に10ヵ所の販売拠点を配置し、顧客密着型の受注活動を基本に製造直販を行っております。標準製品についてはインターネットの普及に合わせ、Web受注体制を強化するとともに、3次元CAD（コンピューター支援設計）対応も積極的に取り入れ顧客の利便性向上に努めております。一方、特注品については顧客のニーズにきめ細かく対応しており、特注品への対応により標準製品の受注増にも繋がることも当社の特徴となっております。

なお、当社は約6千社の顧客と取引をしており、その業界は自動車、家電をはじめ多方面にわたっております。従って、特定の顧客に過度に依存することもなく、安定的な受注を見込めることも当社の特徴であります。このような幅の広い顧客に対応するため、物流センター（東京ロジスティクスセンター）を設け、受注から納品まで一貫した物流システムを構築しております。

以上のとおり、充実した生産設備を備えた製造部門と、顧客密着型の販売部門が一体となった製販一体型の事業を行っており、多品種にわたる標準製品から顧客仕様の特注品まで幅広く対応できることが、当社の大きな強みとなっております。

c. アスクでの事業

同社は当社の中期経営計画での取組みの一環として掲げる「FA領域の“特注品”の販売拡大」実現のために、戦略的に当社グループに取り込んだ会社であり、製造は北海道の同社工場で行っております。食品加工・自動車部品・電子デバイス・医療関連等のFA機器の自社開発に強みを持ち、当社と双方の販路の有効活用や技術交流等によるシナジー効果が発揮されるとともに、同社独自の特許を保有する技術等を活かしたFA機器を製造し外販しております。

ロ. 海外事業

基本的なビジネスモデルは国内事業と同じであり、主として中国、東南アジア、インド、米国を中心に事業を行っております。

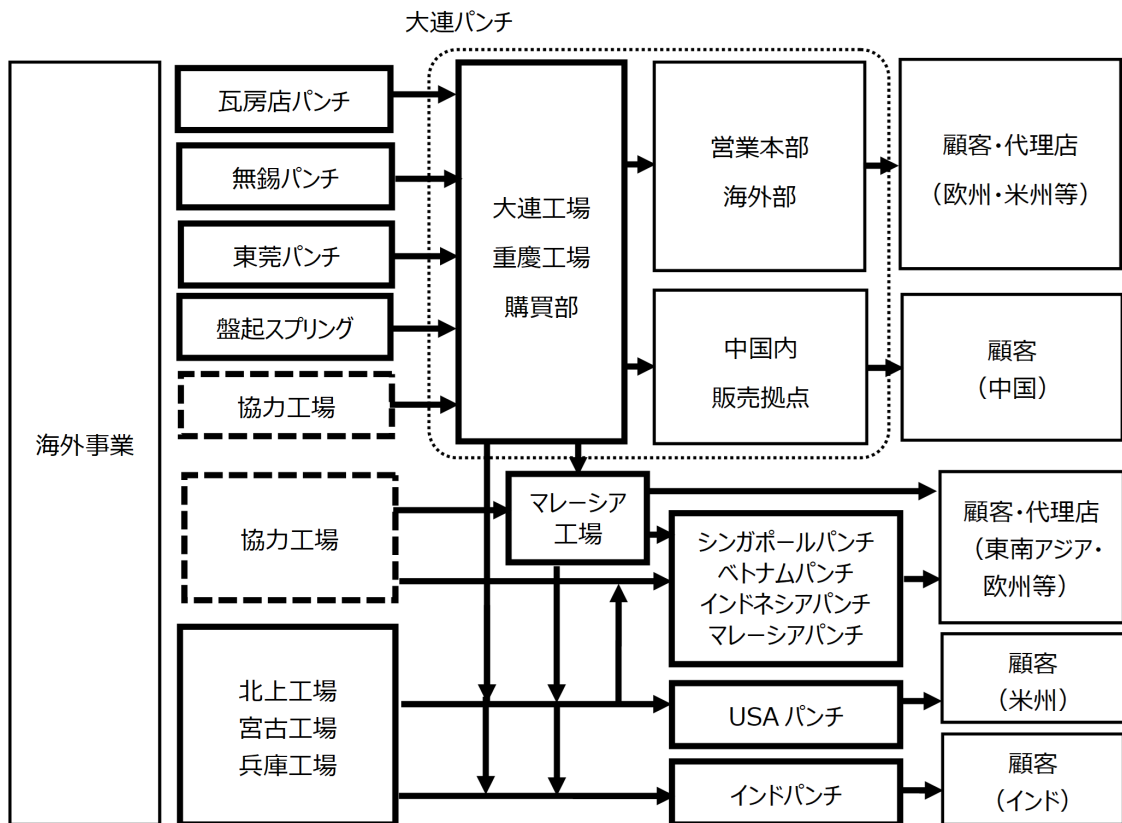
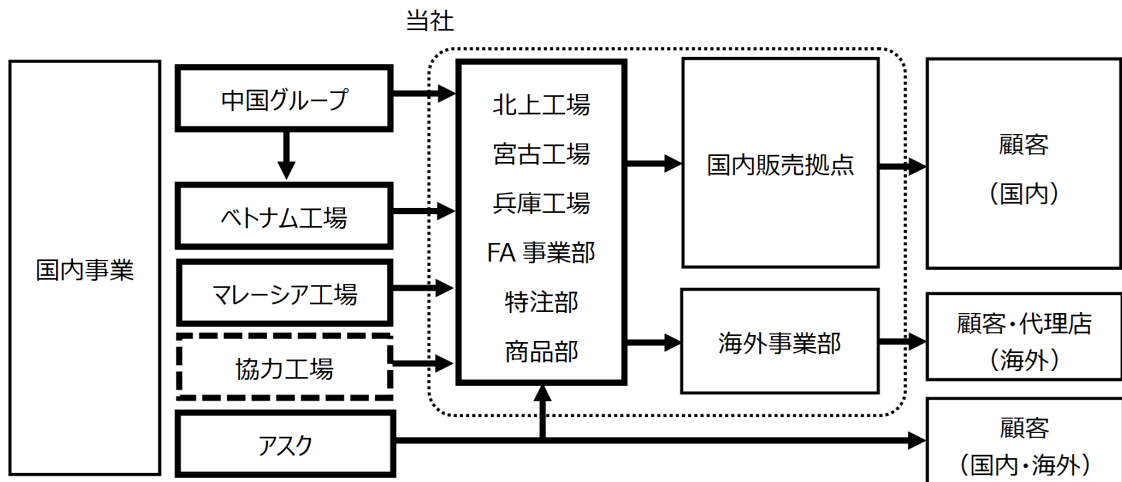
中国では中国内6工場での製造活動と、同じく中国内34ヵ所に販売拠点を展開し、約8千社の顧客と取引をしております。1990年に中国大連に進出以来、当社の技術を武器に積極的に事業展開を図りつつ、日本人責任者の指揮のもと、中国人スタッフを中心としたマネジメント体制を基本として安定的な事業運営を進めております。

東南アジアではマレーシアパンチ及び同社の販売子会社4社を拠点として、当社及び大連パンチの製品を中心に事業展開し、インド及び米国では現地法人が大連パンチの製品を中心に、輸入販売を行っております。また、ベトナム工場は、主として日本向けに、カタログ品の一部の製造販売を行っております。

さらに、欧州、他地域については、日本、中国、東南アジアの各拠点が連携して事業展開しております。

以上を、事業系統図で示しますと、次のとおりであります。

[事業系統図]



- (注) 1. は当社グループの社内生産部門を示しております。
2. は当社グループの社外生産部門を示しております。
3. は製品等の流れを示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社A S C e	北海道 札幌市	15百万円	F A機器の 設計・製作	100 (-)	当社向けにF A機器の設計・製作に関する知識・技術を提供している。資金の貸付。
盤起工業(大連) 有限公司 (注) 2、3	中国 遼寧省大連市	32,500千米ドル	金型部品の 製造・販売	100 (-)	当社から原材料の一部を供給している。また、当社向け製品を一部製造している。役員2名兼任。
盤起工業(瓦房店) 有限公司 (注) 2	中国 遼寧省大連瓦房 店市	680百万円	金型部品の 製造・販売	100 (75)	当社向けに製品等を供給している。役員2名兼任。
盤起工業(無錫) 有限公司 (注) 2	中国 江蘇省無錫市	466百万円	金型部品の 製造・販売	100 (24)	役員2名兼任。
盤起工業(東莞) 有限公司	中国 広東省東莞市	300百万円	金型部品の 製造・販売	100 (75)	役員2名兼任。
盤起弾簧(大連) 有限公司	中国 遼寧省大連市	240百万円	金型部品の 製造・販売	100 (75)	当社向けに製品等を供給している。役員2名兼任。
PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	インド チェンナイ	100,000千インドルピー	金型部品の 販売	100 (0.1)	当社製品の販売。
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア ペナン	9,000千リンギット	金型部品の 製造・販売	100 (-)	当社向け製品を一部製造している。役員2名兼任。
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	50千シンガポールドル	金型部品の 販売	100 (100)	当社製品の販売。
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	ベトナム ホーチミン	150千米ドル	金型部品の 販売	100 (100)	当社製品の販売。
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	5,833,800千ルピア	金型部品の 販売	100 (100)	当社製品の販売。
PUNCH INDUSTRY SALES MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア セランゴール	300千リンギット	金型部品の 販売	100 (100)	当社製品の販売。
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. (注) 2、4	ベトナム ホーチミン	8,400千米ドル	金型部品の 製造・販売	100 (-)	当社向けに製品等を供給している。資金の貸付。
PUNCH INDUSTRY USA INC.	米国 イリノイ州	300千米ドル	金型部品の 販売	100 (-)	当社製品の販売。

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の()内数値は、間接所有割合を内数で示しております。
2. 特定子会社に該当しております。

3. 盤起工業（大連）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	30,675百万円
	(2) 経常利益	1,606百万円
	(3) 親会社株主に帰属する当期純利益	1,239百万円
	(4) 純資産額	16,058百万円
	(5) 総資産額	21,380百万円

4. PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. は債務超過会社であり、債務超過の額は2026年3月末時点（12月決算の子会社であり12月末時点の数値を連結決算に取込）で1,986百万円となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループのパーパス、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ものづくりによる信頼、真摯な技術、自由な創造力で、次世代の豊かな未来をカタチづくる」ことをパーパスに掲げ、持続的な企業価値の向上に努めております。また、ものづくりへの貢献によって、暮らしの当たり前を支えるとともに、新しい価値の創造で世界のニーズに応え続けることで、社会の持続可能な発展に貢献し、全てのステークホルダーに寄り添い、共に歩み、社会に価値を提供する誇りを持つ企業であり続けるために、「パンチグループの約束」を明示しております。

(パンチグループの約束)

①お客様へ

パンチグループのものづくりソリューションで、成長を支えます。

常にお客様の期待を上回る価値を提供します。

②社員へ

誇りをもって働くことができる環境を提供し、一人一人の成長と自己実現を支援します。

③社会へ

自然環境・社会の変化に向き合い、次世代へより良い未来を繋ぎます。

(2) 経営環境

①企業構造

プラスチック・プレス金型部品を中心に、さまざまな金型に必要となる、汎用性が高く高品質な標準製品やお客様のニーズにきめ細かくお応えすることが可能な特注品を豊富にラインアップし、金型部品単一セグメントとして、国内事業及び海外事業を展開しております。

②市場環境

当連結会計年度における世界経済は、全般的に緩やかな回復基調にあります。その一方で、原材料・エネルギーコストの高止まり、物価の上昇、地政学的問題などにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。また、アメリカ大統領の交代による政策転換により、特に中国との貿易において多大な影響が予想されることから、関係各国における景気停滞が懸念されております。加えて、中国では精密機器や電気自動車の輸出が好調な反面、長引く不動産不況と対中直接投資の大幅な減少により国内需要が低迷し、景気停滞が継続しております。

③お客様動向

当社グループは、主として自動車関連、電子部品・半導体関連、家電・精密機器関連の分野において、国内外で1万社を超えるお客様にお取引を頂いておりますが、特定業種の景気変動の影響を受けにくいバランスのとれたポートフォリオであるとともに、近年は食品・飲料関連、医療関連、航空宇宙関連といった新分野への拡販にも注力しております。

④競合他社の状況

当社グループは金型部品事業を主たる事業としておりますが、当該事業には高額な設備や高い技術力を有する加工者の確保等を必要とすることから、比較的参入障壁が高くなっております。

そうしたなかで、標準製品については、お客様のニーズに応じた製品開発やWeb受注などの顧客利便性の向上を図るほか、製造原価の低減にも積極的に取り組んで競争力の強化に努める一方、特注品については、高い技術力に裏打ちされた一貫通貫の生産体制と顧客密着型の営業体制をより強化することで、他社との差別化を図っております。

(3) 経営戦略等

当社は2025年5月に、当社グループ長期ビジョン「Vision60」を策定・公表しました。

「Vision60」は、パーパスの実現へ向けて、10年後の当社グループの「ありたい姿」を示し、そこへ至る3つの中期経営計画の戦略をバックキャストにより定めたものです。絶え間なく変化し益々見通し難い経営環境の中、「Vision60」の下に経営陣と社員が心を合わせ、今後もステークホルダーの皆様のご期待に応えられるよう、事業の一層の発展と企業価値の向上に努めてまいります。

また当社は2026年5月に、2027年3月期から2029年3月期までの3カ年を対象とする中期経営計画「バリュークリエーション28」（以下、「VC28」）を策定・公表いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、地政学リスクの高まり、原材料価格や人件費の上昇、為替変動に加え、少子高齢化を背景とした人財不足や自動化・省人化ニーズの加速など、大きく変化しております。こうした環境変化のもと、当社グループは、従来の事業基盤を維持・強化しつつも、収益性および資本効率のさらなる改善と、持続的な企業価値向上に向けて、事業構造・収益構造の進化が必要であると認識しております。

「VC28」は、長期ビジョン「Vision60」の実現に向けた最初の中期経営計画として、「収益性の改善」と「次の成長に向けた基盤構築」に集中するフェーズと位置づけております。

具体的には、以下の基本方針のもと経営を推進してまいります。

- ① 既存事業（金型部品事業）における特注品特化と生産性向上による安定したキャッシュ創出力の強化
- ② 自動化・省人化ニーズを背景としたF A事業の育成・拡大による第2の収益柱の確立
- ③ R & Dおよび新事業への取組みを通じた中長期的成長機会の創出
- ④ D X推進による業務効率化と固定費構造改革
- ⑤ R O I Cを中核指標とした資本効率を重視する経営の徹底

これらの施策を通じて、収益性および資本効率の改善と持続的な成長投資の両立を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中期経営計画「VC28」に基づき、「収益性の改善」と「次の成長に向けた基盤構築」を実現するため、基盤事業である金型部品事業において特注品特化や精密微細加工品の受注拡大、生産性向上、原価低減および間接業務のD X推進を通じて、安定的なキャッシュ創出力の強化と収益性の向上に取り組んでまいります。

あわせて、自動化・省人化ニーズの高まりを背景に、F A事業を第2の収益柱として本格的に育成・拡大するとともに、既存顧客基盤の活用やM&A等を通じて事業領域の拡大を図り、収益基盤の多層化を推進してまいります。さらに、既存技術を基盤とした新事業の創出や航空宇宙分野等への取組み、外部連携を通じて中長期的な成長機会の創出にも取り組んでまいります。

また、D Xの推進による業務効率化と固定費構造の見直しにより収益体質の強化を図るとともに、R O I Cを中核指標とした資本効率を重視する経営を徹底し、資本コストを上回るリターン創出に努めてまいります。加えて、営業活動から得られる資金をもとに、設備投資、R & D投資およびM&A投資を計画的に実行しながら、財務基盤の健全性を維持するとともに株主還元との適切なバランスを図り、企業価値の持続的向上を目指してまいります。

これらの取組みにより、「VC28」の最終年度において、売上高500億円、営業利益34億円、R O E8.0%以上およびR O I C10.0%以上の達成を目指してまいります。

なお、「VC28」の詳細につきましては、当社Webサイト <https://www.punch.co.jp/ir/library/#midterm> をご参照ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、長期ビジョン「Vision60」及びその実現に向けた中期経営計画「VC28」において、経営基盤強化策の一つとして「サステナビリティ」を掲げ、重要な経営課題と位置付けております。

現在の企業には「ビジネス環境」のみならず「社会環境」や「地球環境」との共存が求められていることを認識し、これらにおいて発生している様々な課題の解決に取組むと同時に、そうした取組みを通じて当社自身の事業にも波及効果を得ることで、企業価値の向上を図っていくことが重要であると考えております。

ここでは、当社グループのサステナビリティ全体に係る（１）方針、（２）マテリアリティ、（３）ガバナンス体制、（４）リスク管理体制を記載した後、（５）戦略、指標及び目標の項目において、①気候変動対応、②人的資本、③人権尊重の個々のテーマに対する戦略（リスクと機会、取組み、方針）、指標及び目標を記載します。

（１）当社グループのサステナビリティ方針

私たちは、世界のものづくりを支えることを通じて、たゆまぬ成長と企業価値の向上を実現し、社員やサプライチェーンに関わる全ての人々の暮らしと地球環境を守る企業を目指します。

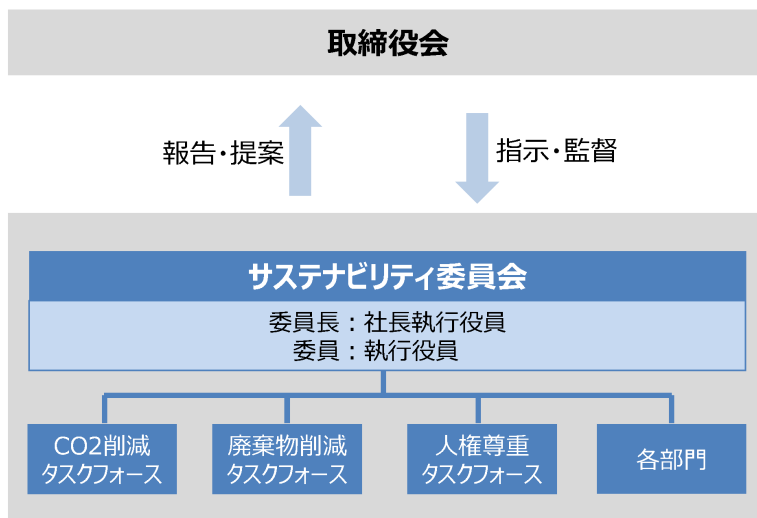
（２）当社グループのマテリアリティ

当社グループでは、優先的に取組むべきことを、「ビジネス環境」「社会環境」「地球環境」における課題も踏まえて検討した結果、「地球環境への配慮」「人権の尊重」「人的資本への取組み」「『製品・サービス』を通じた社会への貢献」「コーポレート・ガバナンス」の5つをマテリアリティ（重要課題）として特定しました。これらマテリアリティに対して、部門横断的に組成した3つのタスクフォースと各業務担当部門にて、解決に取組んでおります。

詳細は、当社Webサイト <https://www.punch.co.jp/sustainability/> をご参照ください。

（３）ガバナンス

当社グループのサステナビリティに係るガバナンス体制は以下のとおりです。



サステナビリティ委員会は、社長執行役員を委員長、各執行役員を委員とし、サステナビリティ全般に関する基本方針の策定やマテリアリティの特定、マテリアリティごとの活動計画や目標の設定並びにその進捗管理、それらの情報開示に関する事項等の審議及び業務指示を行い、定期的に取り締役会へ報告・提案を行います。

取締役会は、サステナビリティ委員会から報告を受け、サステナビリティ課題に対する指示・監督を行います。

<当事業年度の活動状況>

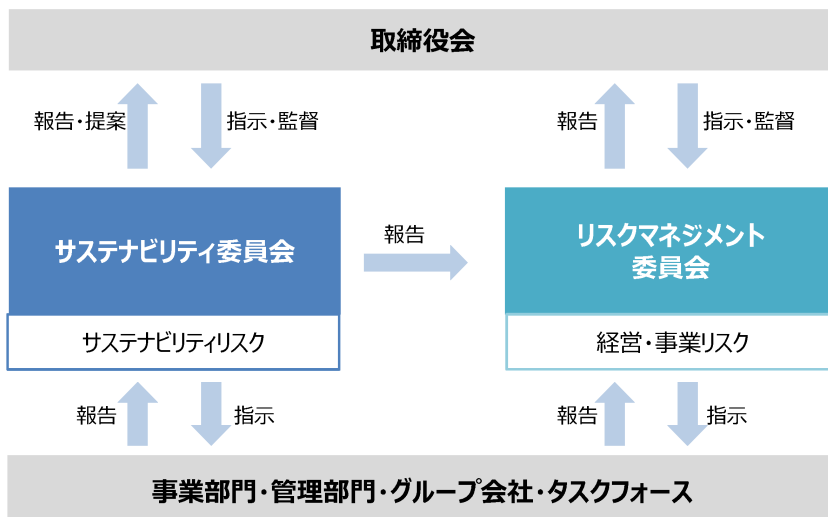
開催頻度：4回

審議内容：マテリアリティごとの活動計画及び指標・目標設定、活動の進捗確認、個別事情への対応など。

取締役会への報告：2回

(4) リスク管理

当社グループのサステナビリティリスクを含めたリスク管理体制は以下のとおりです。



<リスクの識別・評価プロセス>

サステナビリティ委員会は、各タスクフォース及び業務担当部門（事業部門・管理部門・グループ会社）（以下、「タスクフォース等」という。）が認識しているサステナビリティ関連リスクの識別・報告を指示します。

その後、報告されたリスクの発生可能性と影響度を評価し、タスクフォース等に対し、リスクを最小化するための具体的対策の取組み及び全社的な指標・目標の設定を指示します。

<リスク管理プロセス>

タスクフォース等は、サステナビリティ関連リスクへの取組み状況を、定期的にサステナビリティ委員会に報告します。

サステナビリティ委員会は、取組みに対する進捗状況をモニタリングし、その結果を取締役に報告します。

<総合的リスク管理への統合>

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ関連リスクの管理状況を、四半期ごとに開催されるリスクマネジメント委員会に報告します。

リスクマネジメント委員会は、すべての経営リスク・事業リスクを総合的に管理しており、ここにサステナビリティ関連リスクを統合することにより、これら全リスクに関する第三者評価の取得を行い、リスク管理上の課題・対応策を審議し、その状況について取締役会に報告します。

(5) 戦略、指標及び目標

①気候変動への対応

イ. リスクと機会

気候変動が当社グループの事業活動に与えると想定されるリスクと機会について特定し、財務に与える影響を評価しました。これらのリスクの軽減とビジネス機会の獲得に向けた対応策を検討、実施してまいります。

区分	分類	リスク/機会	事業活動への影響	時間軸 (注) 1	評価 (注) 2	
移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税・排出権取引の導入	炭素税や排出権取引によるコスト増加	短	中	
		省エネ・排出量等環境関連規制	排出規制等による事業活動の制限	中	中	
	技術	低炭素製品への移行にまつわる競争力低下	既存技術・製品の競争力低下 低炭素素材の調達・開発コスト増加 低炭素素材の調達・開発失敗 低炭素・高効率化機械の価格上昇	短	中	
		市場	原材料・生産コスト増加に伴う製品価格上昇による顧客離れ	気候変動対応技術・製品の価格上昇による顧客離れ	中	大
			輸送手段の脱炭素化にともなうコスト増加	ガソリン価格の上昇、低燃費車導入による輸送コスト増加による顧客離れ	中	中
		気候変動対応遅れによるサプライチェーン（川上・川下含む）からの排除	取引選定基準への不適合による取引停止	短	大	
	評判	気候変動対応遅れ、情報開示不十分による企業価値の毀損	ステークホルダーからの評価低下	短	中	
物理的 リスク	急性	風水害の激甚化による自社への影響（従業員の安全含む）	生産拠点の被災による事業停止 生産拠点以外の被災による機能停止	短	大	
		風水害の激甚化によるサプライチェーンへの影響	生産・物流の停止	中	大	
	慢性	海面水位上昇による拠点・調達網の移転・見直し	拠点・調達網の見直し、移転に掛かるコスト増加	長	大	
		気温の上昇によるエネルギー使用量の増加	エネルギー使用量の増加に伴うコスト増加 空調設備設置のコスト増加	短	小	
		気温の上昇による従業員の健康面への影響	体調不良者の続出による事業停止	長	中	
機会	資源の 効率化	再エネ・低排出エネルギー利用による補助金等支援政策活用	税制特例・補助金等の享受	短	小	
		高効率設備による操業コストの低減	製造コストの低減による販売機会・利益の拡大	短	中	
		物流の効率化・モーダルシフトによる運送コストの低減	物流コストの低減による販売機会・利益の拡大	中	中	
	エネルギー源	低価格エネルギー利用による操業コストの低減	製造コストの低減による販売機会・利益の拡大	短	小	
		低排出エネルギー利用による補助金等支援政策活用	税制特例・補助金等の享受	中	小	
	製品/サービス	環境対応・気候変動対応製品・サービスの提供	顧客の生産工程削減や省エネ・CO2排出量削減に貢献する製品の需要拡大	短	小	
		脱炭素関連製品における部品需要の取り込み	EV化による半導体・電子部品等の需要拡大	短	中	
	市場	サーキュラーエコノミーへの対応製品による新ビジネス	新規事業、新市場への参入	中	中	
	レジリエンス	自社及びサプライチェーンの強靱化による差別化	災害に強い工場・物流拠点構築による事業継続	中	大	

- (注) 1. 発生が見込まれる時期が5年以内を「短」、5～10年を「中」、10年～30年を「長」と定義。
2. 利益への影響額が1億円以下を「小」、1～2億円を「中」、2億円以上を「大」と定義。

ロ. 取組み

当社グループは、世界において異常気象による自然災害が多発するなか、温室効果ガス排出の削減を重要な課題と捉え、事業活動における環境負荷の低減に取り組んでいます。具体的には、当社単体においてLED照明の導入や高効率の空調設備（GHP・EHP）への更新を実施するとともに、一部事業所において再生可能エネルギーを導入し、使用電力の脱炭素化を進めています。また、中国やベトナム、マレーシア所在の海外グループ会社においては太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの排出抑制に努めています。今後も継続的に省エネルギー対策及び再生可能エネルギーの導入を推進してまいります。

ハ. 指標及び目標

GHG排出量	2018年実績 (基準年)	2024年実績	2025年実績	2030年目標	2050年目標
当社 Scope 1・2	7,871tCO2e	5,785tCO2e 2018年比26.50%削減	4,635tCO2e 2018年比41.11%削減	2018年比 30.0%削減	グループ全体 でカーボンニ ュートラル
グループ Scope 1・2	39,401tCO2e	36,929tCO2e 2018年比6.27%削減	34,544tCO2e 2018年比12.33%削減	-	
当社 Scope 3	-	36,332tCO2e	34,652tCO2e	-	-
グループ Scope 3	-	131,406tCO2e	133,766tCO2e	-	-

(注) 1. Scope 1・2は、各エネルギー源の排出係数、原単位の見直しにより、2023年実績を前回報告から修正しました。

2. Scope 3は、Category 1～7を算定しております。Category 8・11・13・14・15については、当社の事業活動に該当する排出が存在しないため、対象外としております。また、Category 9・10・12については、算定に必要なデータの収集が困難であることから算定しておりません。

3. GHG排出量算定について

① 準拠ガイドライン

- ・「GHGプロトコル」及び環境省・経産省発行「サプライチェーンを通じた温室効果ガス算定に関するガイドライン（Ver. 2.7）」に基づき算定しております。

② 排出原単位

- ・「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver. 3.5）」を使用しております。

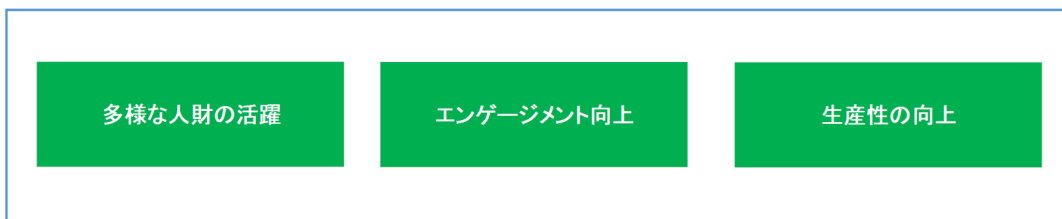
②人材戦略に関する基本方針

イ. 方針及び具体的な取組み

当社グループでは、人的資本に関する方針に基づき、「人財育成方針」「社内環境整備方針」「健康経営基本方針」を策定し、これらをもとに、多様な人財の活躍、エンゲージメント向上、生産性の向上を目指して、様々な施策に取り組んでいます。

人的資本に関する方針

社員は、当社の成長に欠かせない「資本」であり、「付加価値の源泉」であるとの認識のもと、創業以来受け継がれる<チャレンジ><創意工夫><自由闊達>のパンチスピリットを発揮することで価値を創造し、社会に貢献できる人財の育成と、多様な人財が能力を発揮できる環境整備に向け、3つの方針で取り組んでいます。



(注) 「人財育成方針」「エンゲージメント向上のための社内環境整備方針」は当社Webサイト https://www.punch.co.jp/sustainability/social/human_capital.html をご参照ください。

具体的な取組みとしましては、人材の育成においては、社内研修部署であるパンチアカデミーを中心として、職位に沿った階層別研修や女性活躍セミナー等の各種研修を実施するほか、特定の技術や語学の習得に対する支援制度の拡充なども図っております。社内環境整備につきましては、創業50周年を機に、経営陣と社員が心を合わせて将来に向かうものとして、パーパスを策定し、その実現に向けて、全社員が意識した思考や行動が自発的に実践できるよう浸透を図っております。また、“ウェルビーイング”な職場環境を目指した種々の取組みに対しては、厚生労働省の「えるぼし」や「くるみん」などの認定を頂いております。健康経営では、“生活習慣病の予防” “メンタルヘルスの推進” “女性の健康づくり”を3つの柱に据えて社員の健康増進に努めており、グループ統一禁煙デーや、国際女性デーへの賛同を含めた取組みに、経済産業省及び日本健康会議が共同で認定を行う「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」の認定を頂いております。

なお、指標及び目標については、5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等 をご参照ください。

③人権の尊重

イ. 方針

当社グループでは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」に記載のパーパスを掲げ、世界のものづくりを支える企業集団として事業活動を行っています。こうした事業を通じて、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを理解し、事業に関わる全ての人々の人権を守ることを「人権方針」で表明しております。

そこでは、すべての人々の人権を尊重する経営を行うことを企業の果たすべき責任と認識するとともに、事業活動全般において人権尊重に向けた取組みを推進し、人権を巡るあらゆる課題の解決を通じて、誰ひとり取り残さない世界の実現へ向けて尽力することを約束しています。

ロ. 取組み、目標

その実現に向け、当社グループおよび国内外のサプライチェーンを対象として定期的な「人権デューデリジェンス」を実施しております。また、社員一人ひとりの人権意識向上を目的として、全社員を対象とした「人権基礎研修」を実施するとともに、専門弁護士を講師に招聘し、管理職向けの「ビジネスと人権研修」を実施しております。

今後は、当社研修資料等を幅広くサプライヤーにも展開し、国内外のサプライチェーン全体における人権意識の向上に取り組んでまいります。さらに、全社員向けに役割や責任に応じた「ハラスメント研修」を実施するとともに、人権侵害に対する予防・是正・救済措置に関する体制整備および運用強化についても検討を進めてまいります。これらの活動状況については、随時公表してまいります。

なお、「人権方針」「パンチグループサステナブル調達方針」「パンチグループサステナブル調達ガイドライン」は当社Webサイト https://www.punch.co.jp/sustainability/social/human_rights.html をご参照ください。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスクマネジメント体制

当社グループは、全執行役員等で構成されるリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、グループのリスクについて慎重かつ適正に審議を行っております。当委員会では、組織に関係する様々なリスクを一元的に洗い出し、その中でも当社グループとして事業に与える影響が大きなリスクを特定し対応策を講じるとともに、そのリスクの継続的なモニタリングを実施しております。また、リスクの発生可能性と影響度合いは、様々な社会環境の変化に応じて常に変動しているため、グループとして認識するリスクは定期的かつ必要に応じ随時見直しを行っております。

(2) 経営環境関連リスク

① 中国におけるカントリーリスクについて

当社グループは1990年より中国事業を行っており、商慣習や雇用面で日本と異なる環境の中にあつて、これまで事業の撤退や大規模な雇用調整もなく現在に至っており、連結営業利益の重要な基盤となっております。今後とも、新たな加工技術の開発や成長が期待できる分野への販売強化により、事業の拡大を見込んでおりますが、政情不安、通商上の摩擦、反日感情の高まり、都市開発政策による立退き命令、人件費の高騰等、事業環境に大きな変化があった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対し、政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策、都市開発政策等について注視する一方で、何らかの変化・変更があった場合には迅速に対応する体制としております。現状の中国情勢を勘案するとこれらリスクの発生可能性はあるものの、影響の程度については、限定的と認識しております。

② 東南アジア及びその他の地域におけるカントリーリスクについて

当社グループは、2013年のマレーシア工場完全子会社化を契機に、その後ベトナムに工場を設置するなど東南アジアでの事業を拡大しているほか、インドや欧米での事業展開にも取り組んでおりますが、現地の政情不安、規制強化、経済状況の変化、通貨不安等により事業環境に大きな変化があった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対し政治・経済情勢、事業活動を規制する法律や政策等について注視し、何らかの変化・変更があった場合には迅速に対応する体制としておりますが、顕在化するリスクやその影響は様々であると認識しており、海外グループ会社の所在国の現状を考慮すると、いずれのリスクも顕在化する可能性は低いと考えております。

③ 為替相場の変動について

連結決算においては、海外グループ会社決算を現地通貨から邦貨換算いたしますので、制度的に人民元、米ドル、インドルピー、マレーシアリングット等による為替変動リスクがあります。

また、グローバル展開にともない、外貨建取引が増加し、為替が大きく変動した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。これらのリスクに対しては取引通貨毎の債権債務のマリーヤ、先物為替予約等によるリスクヘッジ策を講じるとともに、為替変動に左右されにくい体質づくりに取り組んでおります。為替変動による影響額の予測は困難であります。連結決算における人民元の変動による換算額への影響額は、当連結会計年度において為替レートが1人民元あたり1円変動した場合、売上については約13億円、営業利益については約9千万円となります。

④ 有利子負債について

当社グループでは、事業拡大にともなう生産設備等への投資の実施により、相応の有利子負債残高を有しており、金融情勢や金融機関等の融資姿勢の変化により資金調達に困難となる場合や、市場金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、主要取引金融機関とのコミットメントライン契約に「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおり財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には最大で24億円の借入金について期限の利益を喪失することとなり、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し当社グループでは、利益の確保や運転資金の圧縮による自己資金の創出により有利子負債依存度の軽減を図るほか、金融政策動向のモニタリングの実施や資金調達先の多様化の推進、取引金融機関との良好な関係を維持することで、資金調達リスクの低減を図っております。これらの影響については、顕在化するリスクの内容により、その影響額は様々であると認識しておりますが、昨今の金融情勢や金融機関等の融資姿勢を考慮すると、いずれのリスクも顕在化する可能性は低いと考えております。また、財務制限条項については、その遵守条件を充足するよう適切な事業運営を行っており、抵触する可能性は低いものと考えております。

(3) 業界及び事業関連リスク

① 顧客の属する業界の動向について

当社グループは、国内外で1万社を超える顧客と取引をしており、特定の顧客グループへ依存することのない、バランスのとれた顧客構造であると考えております。一方、これらの顧客の属する業界は、自動車関連、電子部品・半導体関連、家電・精密機器関連が多く、従って、これらの業界の市況や価格動向、競争激化等が、生産動向や設備投資動向を左右し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状、顧客及び顧客の属する業界の動向については、日常の営業活動による情報収集を基に分析等を行い、大きな変動が予見される場合は、営業政策や生産体制の変更を含む適切な対応策を講じております。なお、リスクの具現化の内容や規模により影響額は様々であり、また、経済情勢や顧客の属する業界の状況により発生可能性も異なるため、リスクの程度を予測することは困難であると考えております。

② 競合について

当社グループの事業である金型部品事業につきましては、技術面、価格面、納期面等において同業他社との競合がありますが、策定した事業戦略が計画通り進捗しない場合や、想定を超えた同業他社の動き等があった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。競合リスクについては日常的に顕在化する可能性があり、その影響については顕在化する内容により変動するため合理的に見積ることは困難であると考えております。現状の対応として、標準製品については、顧客ニーズに応じた製品開発やWeb受注などの顧客利便性の向上を図るほか、製造原価低減に積極的に取組み競争力の強化に努める一方、特注品については、高い技術力に裏打ちされた一気通貫の生産体制と顧客密着型の営業体制をより強化することで差別化を図っております。また、同業他社の1社と資本業務提携契約を締結し、両社の成長発展と社会貢献を企図し、新たな取組みをスタートさせております。従って、資本業務提携が計画通り進捗しない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 主要原材料の仕入れについて

当社グループは、主要原材料である鋼や超硬材等の仕入れの多くを特定の専門商社やメーカーに依存しております。当社グループは、これらの仕先から、安定的に供給を受ける体制を構築しておりますが、仕先の経営戦略の変更や取引条件の大幅な変更、業績変動などが、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これら仕入リスクについては主要仕先との関係の維持・強化を図っており、現状、仕先との友好的な取引関係に変化はなく安定的な原材料供給体制を維持・継続しております。従いまして当該リスクの顕在化の可能性は低いと考えております。

④ 製品の品質について

当社グループは、国際的な品質管理基準に基づき、製品の品質確保に万全を期しておりますが、製品の不具合による重大な事故、クレーム等の発生により損害賠償請求訴訟等が生じた場合、多額の補償費用等が発生する可能性があります。また、当該問題により、対象製品のみならず、当社グループの製品全体の評価にも重大な影響を与え、ブランドイメージの低下、顧客の流出などを招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状においては、当社グループは品質管理基準の適切な運用を実施しており、品質に関するリスクの顕在化の可能性は低いと考えております。

⑤ 未開拓・新分野事業について

当社グループは、既存のプラスチック金型部品やプレス金型部品に加え、今後の成長戦略として未開拓事業や新分野への事業参入を計画する場合がありますが、経済状況の変化、関連する技術革新の動向、競合他社等の動きによって計画が想定通り進捗しない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。未開拓や新分野事業に進出する場合は、ある程度リスクを受容することも必要と認識しておりますが、進出の際には当社の強みを活かせる分野的を絞るほか、市場規模の算定や戦略体系の構築、競合先の状況把握等、事業シミュレーションを十分に行いリスクに備えております。これらのリスクが具現化した場合、その影響額は新規事業の規模や投資額等により異なるため予測は困難であると認識しております。

⑥ 債権回収について

当社グループは、国内外で1万社を超える顧客と取引をしており、それぞれの顧客に対して与信管理を徹底しておりますが、顧客の経営状態の悪化などにより債権回収が困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。債権回収リスクに関しては、顧客の経営状態の把握や、売掛年齢管理による回収促進の徹底、取引信用保険等の債権保全策の導入など対策を講じておりますが、そのリスクを完全に回避できるものではなく、経済情勢等によっても変化するものと認識しております。しかしながら当社グループの取引先は数も多く分散していることから、リスクが顕在化した場合、その影響額は限定的であると認識しております。

⑦ 国内物流体制について

当社グループは、国内物流について、資本業務提携先への業務委託により東京ロジスティクスセンター（以下、TLC）にて一括集中管理体制で運営することを基本とし、一部地域を除き翌日配送体制となっております。

す。しかしながら、TLCでの何等かのトラブルや自然災害等による物流業務上での支障が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状、TLCにおける物流業務については、委託先に当社社員が常駐し定期的な打合せを実施する一方で、トラブル発生時や自然災害発生時の物流対応についてルールを策定するなど業務上のリスク回避に向けた取組みを行っており、当該リスクの発生の可能性は低いと考えております。

⑧ 情報システムについて

当社グループの事業は、販売管理システム及び生産管理システムをベースにオペレーションが行われているほか、様々な業務管理システムとコミュニケーションツール等を利用して日常業務が行われており、これらのシステムの運用上の安全性は十分に確保されていると考えております。しかしながら、自然災害、ハードウェア・ソフトウェアの不具合等を原因とするシステム障害や、ネットワークへの不正アクセス、コンピューターウイルスの感染等による情報漏洩など、予測不可能な事象が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状、当社グループでは、各管理システムの安定稼働を維持するためデータセンターの活用を進めるとともに、情報システムの安全性や情報セキュリティ強化のため、関連規程を整備し、グループが保有する情報を適切に管理しております。また、昨今、在宅勤務等の拡大もあり、通信ネットワークの監視を通じた外部からの攻撃への対応等を強化するとともに、従業員の情報セキュリティ意識の向上を図るため教育・訓練を実施し、リスクの低減を図っております。これらの対応策により当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

⑨ 固定資産について

当社グループは、顧客の幅広いニーズに対応すべく多くの生産設備等の固定資産を保有しております。これらについては「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、現時点で必要な減損処理は実施しておりますが、今後当事業所及びグループ会社における損益やキャッシュ・フローの状況等によっては、さらに減損処理が必要となり当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点で当該リスクの顕在化による当社グループへの影響は限定的であると認識しておりますが、今後、経営環境の変化を注視しながら、さらなる受注獲得やコスト低減に取り組んでまいります。

(4) その他のリスク

① 人材について

当社グループは、優秀な人材の確保と育成を重要課題としております。グループの人事制度に基づいた人事諸施策を実施し、必要に応じ社外からの有能な人材を確保するとともに、グループにおいて定めた人材育成方針に基づき、多様な施策や取組みから人材の育成を行っております。しかしながら、これらの諸施策が有効に機能しなかった場合や、人材市場の状況により必要人材のタイムリーな確保ができない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状においては、社員の働き方を改革し、ワークライフバランスの最適化やダイバーシティ経営の実現に向けた取組み等を推進しております。また採用計画に基づく適切な採用活動を通じて安定した人材確保に努めており、これらのリスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

② 重要な訴訟等について

当社グループが、国内外で事業を行っていくうえで、各国の法制度の違いなどにより、知的財産権に関する訴訟の当事者となる可能性があります。このほか、事業を行っていくうえで重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、保有する知的財産権の維持・保護には最善の努力を尽くしており、また事業に係る法律関連事項については専門家と十分協議して推進しており、現状、第三者との間で訴訟に発展するような案件が発生する可能性は低いと考えております。

③ 税制度について

当社グループは、各国の税法を遵守し事業活動を行っておりますが、事業のグローバル化の進展にともない、特に海外において、税制の改正や税務行政の変更、また、税務申告や移転価格税制における各国の税務当局との見解の相違等により、予期せぬ税負担が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの対策として、各国の税制の理解や新たな税制改正の内容を正確に把握するなどグループ内の情報共有を緊密に行い、また、移転価格税制については、適宜専門家とも協議しながら移転価格ポリシーの整備等を進めており、これらのリスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

④ 環境対策について

当社グループは、企業の社会的責任として、環境問題への取組みを非常に重要な課題と位置付けておりますが、予期せぬ環境問題が発生した場合や、関連法規などの改正等により、生産設備の変更や廃棄物処理方法の変更が必要となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現状、当社グループにおいては、「環境理念」や「環境行動指針」を定めるなど、環境問題に積極的に取り組んでおり、当該リスクの顕在化の可能性は低いと考えております。

⑤ 災害・感染症等について

当社グループは、日本国内の他、中国・東南アジア・インド・米国に製造・販売拠点等をもって事業を運営し

ておりますが、これらの事業拠点において、地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、あるいはそれらの災害により電力供給や通信インフラ等に深刻な支障が生じた場合、また、戦争・テロ等の勃発や感染症が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの災害等のリスクに対しては、被害の最小化と早期復旧を目的に、災害対応規程やBCP対応ガイドラインを定め、危機管理の徹底と速やかな対応体制の整備を図っております。また、感染症が発生した場合の対応策として、従業員の健康維持と感染拡大の防止を目的に、在宅勤務やWeb会議等の積極的な活用や従業員の体調管理の徹底を行うこととしております。これら災害や感染症等のリスクについては全てを回避することはできず、また、リスクの影響額を予測することは極めて困難であると考えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

売上高について、日本においては、2023年10月の経営合理化を契機に整備途上である営業体制の再構築や、物価高による個人消費の停滞等の影響を受け、前年を下回る結果となりました。一方、中国においては自動車関連を中心に受注が堅調に推移したほか、東南アジア地域および欧米他地域では、積極的な展示会出展や販売代理店との関係強化により、前年を上回る売上となりました。なお、当社及びアスク、インドパンチを除くグループ各社の決算期は12月であり、2025年1月から12月の業績が当連結会計年度の業績となります。

この結果、国内売上高は11,016百万円（前期比5.1%減）、中国売上高は24,903百万円（前期比6.5%増）、東南アジア・インド地域の売上高は2,041百万円（前期比4.6%増）、欧米他地域の売上高は4,139百万円（前期比6.9%増）となり、連結売上高は42,100百万円（前期比3.1%増）となりました。

また、業種別では、自動車関連は17,784百万円（前期比3.4%増）、電子部品・半導体関連は7,199百万円（前期比3.0%増）、家電・精密機器関連は3,897百万円（前期比1.6%増）、その他は13,218百万円（前期比3.3%増）となりました。

利益面につきましては、日本における原材料の高騰や協力工場からの仕入れ品価格の上昇、エネルギーコストの高止まり等の影響が継続したものの、中国での売上増加等によりカバーしました。その結果、営業利益は2,031百万円（前期比20.5%増）、経常利益は2,201百万円（前期比36.4%増）となりました。一方で、当社が2022年10月に株式を取得したアスクののれんについて2026年3月期第3四半期に減損損失が発生したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は851百万円（前期比1.9%減）となりました。

（財政状態の状況）

a. 資産の部

当連結会計年度末における総資産は34,300百万円となり、前連結会計年度末と比較し1,330百万円の増加となりました。これは、主として受取手形の増加、売掛金の増加等によるものであります。

b. 負債の部

総負債は11,220百万円となり、前連結会計年度末と比較し289百万円の増加となりました。これは、主として未払費用の増加、支払手形及び買掛金の増加等によるものであります。

c. 純資産の部

純資産は23,079百万円となり、前連結会計年度末と比較し1,041百万円の増加となりました。これは、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加、為替換算調整勘定の増加等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ16百万円減少し、6,433百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1,865百万円の収入（前期は2,271百万円の収入）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益1,688百万円、減損損失517百万円及び減価償却費1,177百万円の非資金項目の他、法人税の支払額790百万円、売上債権の増加額462百万円によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,276百万円の支出（前期は2,415百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出1,064百万円等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは696百万円の支出（前期は181百万円の収入）となりました。

これは、短期借入金の純増による増加額900百万円、長期借入金の返済による支出923百万円、配当金の支払額519百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
国内事業 (百万円)	4,285	97.2
海外事業 (百万円)	14,652	104.7
合計 (百万円)	18,937	102.9

- (注) 1. 当社グループは、金型部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。
2. 金額の表示は製造原価によっており、事業区分間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社では標準製品の場合、受注から製造、出荷までを1日から数日で完了いたします。また、特注品でも、おおむね2週間以内の出荷となっております。したがって、受注残高は軽微であり受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
国内事業 (百万円)	11,079	94.4
海外事業 (百万円)	31,021	106.7
合計 (百万円)	42,100	103.1

- (注) 1. 当社グループは、金型部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。
2. 事業区分間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(当社グループの当連結会計年度の経営成績等及び経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループは、創業60周年を迎える2034年度のありたい姿を示す長期ビジョン「Vision60」を2025年5月に策定しました。「脱・金型部品依存」をキーワードに掲げ、金型部品事業の持続的な成長に加え、成長事業と位置付けるFA事業の拡大に取り組んでまいりました。また、2024年10月に締結した株式会社ミスミグループ本社との資本業務提携によるシナジー効果の発揮に向け、商品相互供給や物流面での連携強化を進めるとともに、特注品ビジネスを中心とした高付加価値化に取り組んできました。

2026年3月期の経営数値目標としては、売上高39,880百万円、営業利益1,150百万円、親会社株主に帰属する当期純利益180百万円を掲げておりました。

これに対して経営成績は、売上高42,100百万円、営業利益2,031百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は851百万円となり、目標を上回る結果となりました。

財政状態につきましては、前連結会計年度末に対して、主として受取手形及び売掛金の増加等により総資産が増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加や為替換算調整勘定の増加等により純資産が増加しました。その結果、自己資本比率は67.3% (前連結会計年度末は66.7%) となり、財務基盤の健全性は維持されております。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、事業の収益性評価基準として「売上高営業利益率」を、総合的な経営効率の評価基準として「自己資本利益率 (ROE)」及び「投下資本利益率 (ROIC)」を重要な経営指標と定め、その向上に努めることを目標としております。

特にROICについては、「ROIC経営」の実践を通じて、稼ぐ力の強化によりROICの向上を図るとともに、「加重平均資本コスト (WACC)」の低減により、両数値の差であるEVAスプレッドを拡大することを目指します。なお、「VC28」においては、最終年度にROIC10.0%以上、ROE8.0%以上の達成を目標としております。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当連結会計年度において、中国を中心とした海外事業が好調に推移したことで営業キャッシュ・フローはプラスとなりました。一方、投資については、成長に必要な投資の選択と集中で支出をコントロールし、フリー・キャッシュフローは589百万円となりました。

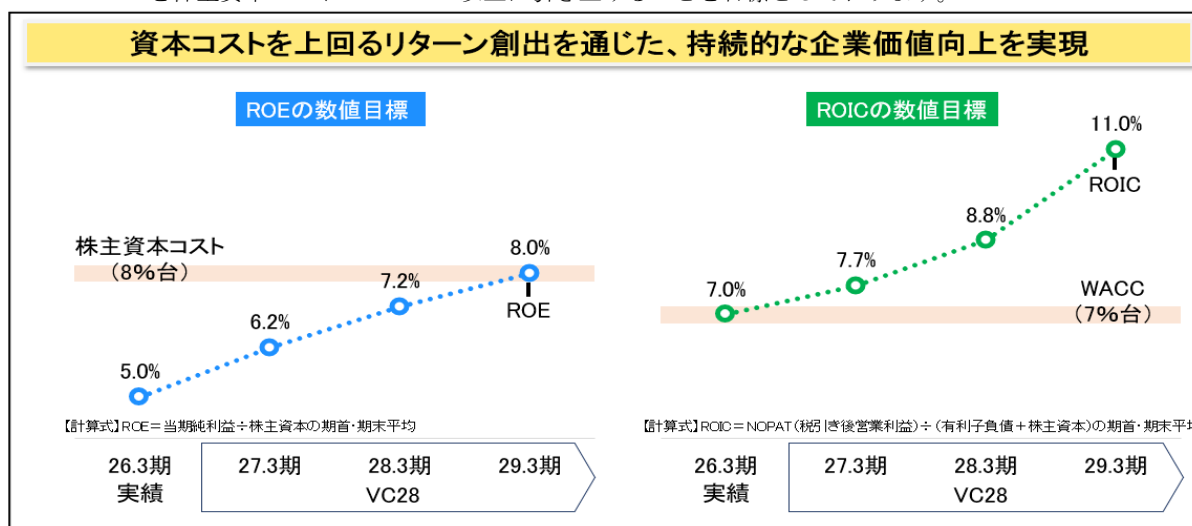
(財務政策)

当社グループが事業活動から得た資金については、健全な財務基盤を維持しつつ、成長戦略投資と株主還元最適なバランスで分配することを方針としております。ROICを経営の中核指標とし、収益性の改善、成長投資、株主還元を一体で考える経営への転換により、キャピタルアロケーションの基本方針に則り、資本コストや株価を意識した経営をより一層徹底してまいります。

資本コストや株価を意識した経営について

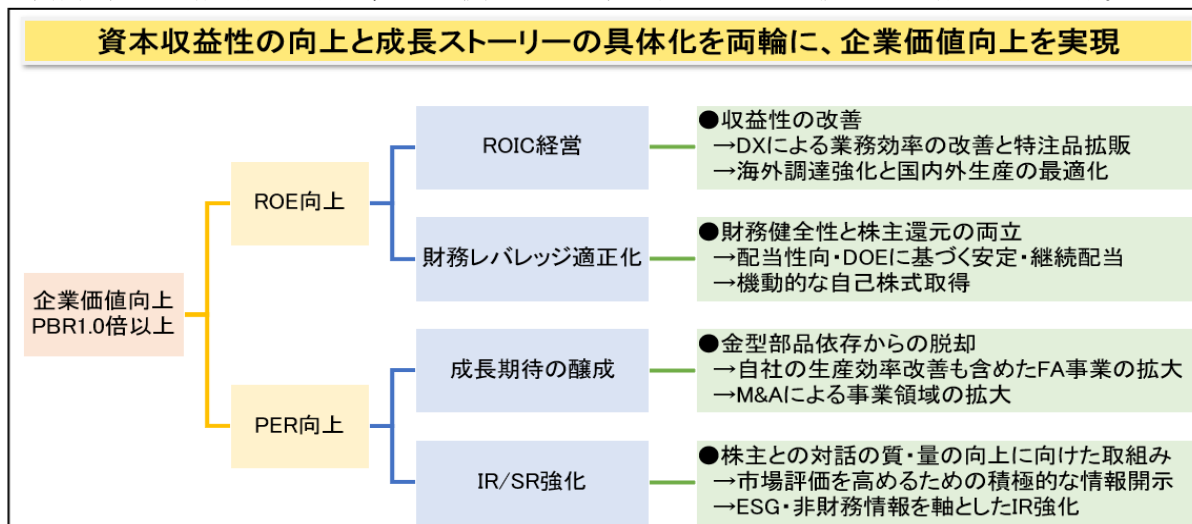
(資本効率性の目標数値)

「VC28」の最終年度である2029年3月期において、ROEは8.0%以上、ROICは10.0%以上とし、ROE・ROICを株主資本コスト・WACC以上に引き上げることを目標としております。



(取組み)

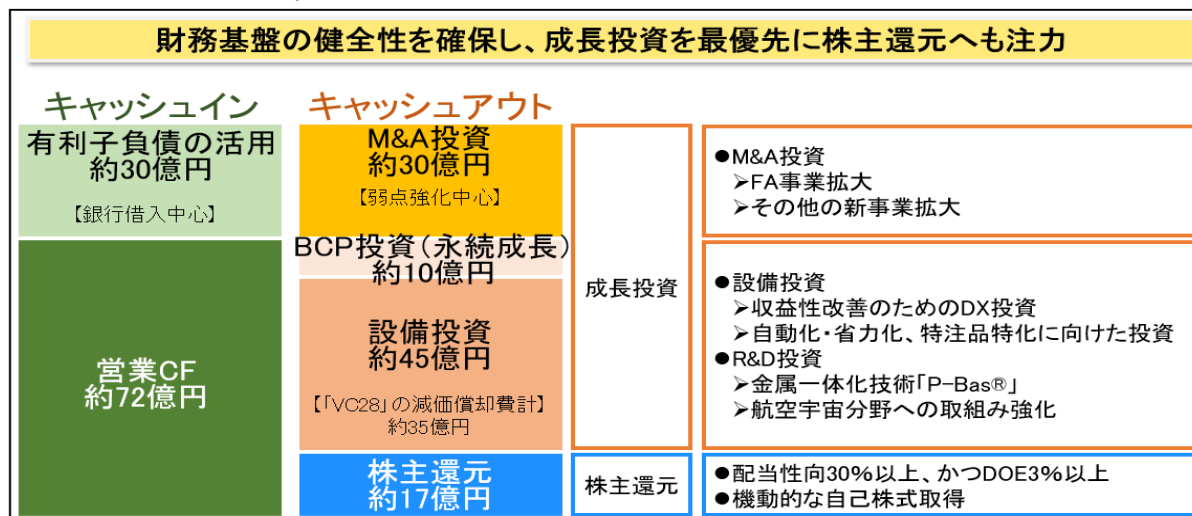
これらの目標達成のためには、資本収益性と株式市場での評価の両面において、向上に向けた取組みが必要と認識しております。具体的には、①DXと自動化の推進、特注品拡販による収益性の向上 ②安定配当の継続と機動的な自己株式取得による財務健全性と株主還元の両立 ③FA事業拡大とM&Aによる事業領域の拡大 ④積極的な情報開示とESG重視のIR強化による株主対話の推進 等に取組んでまいります。PBR1倍超の実現に向け、成長期待の醸成と株主・投資家との信頼関係を深め、市場から正当に評価される企業を目指します。



(キャピタルアロケーション)

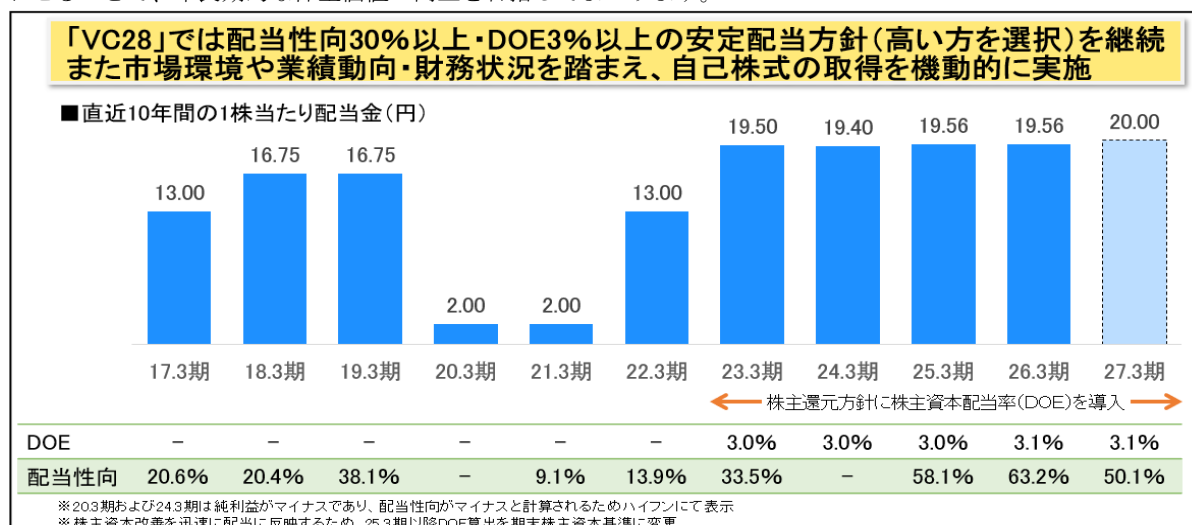
「VC28」では、成長投資を最優先としつつ、株主還元にも注力する方針です。

営業キャッシュフローを中心に、設備投資、M&A、R&D投資を行い、健全な財務構造を維持しながら企業価値向上につなげてまいります。



(株主還元方針)

株主還元については、配当性向30%以上、DOE 3%以上を基準とした安定配当を継続いたします。また、市場環境や業績動向・財務状況を踏まえ、自己株式の取得を機動的に実施し、業績変動に左右されにくい還元方針をあわせることで、中長期的な株主価値の向上を目指してまいります。



5【重要な契約等】

当社は、2025年10月10日開催の取締役会において、BRIGHT MACHINE TOOLS SDN. BHD. の全株式を取得し、同社を子会社化することを決議いたしました。その後、2025年12月12日付で株式譲渡契約を締結し、2025年12月19日付で同社の発行済全株式を取得したことにより、同社は当社の連結子会社となりました。また、2026年1月1日付で、同社社名をPUNCH INDUSTRY SALES MALAYSIA SDN. BHD. に変更しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、品質、納期、コストそれぞれの面でお客様の満足度を高めていくことで企業価値の持続的向上を目指し、グループ横断的な研究開発機能の強化やグローバル市場へ向けた高付加価値製品の開発にも取り組んでおります。

主たる内容としては、景気変動を受けにくく、将来の拡大が見込まれる業種、具体的には「食品・飲料関連」及び「医療関連」分野との取引拡大を目指すとともに、金型部品、F A部品・機器の製造で培った技術力を活かし、金属部品加工や金属一体化技術「P-B a s[®]」による新素材開発、また今後さらなる発展が見込まれる航空宇宙産業への取り組みを通じて、得られた技術を既存事業や新規事業に活用してまいります。

当連結会計年度における研究開発費は584百万円（前期比8.0%増）となりました。

今後とも当社グループが長年培ってきた「ものづくり」へのこだわりを更にグローバルに発揮するため、新事業領域への積極的参入や成長領域への重点投資を実施し、収益性・効率性の向上を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、1,222百万円であります。

その主たるものは、国内においては、生産性向上のための機械設備等、海外においては、大連パンチの生産能力増強を目的とした機械設備の新設、拡充であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
北上工場 (岩手県北上市)	金型 部品事業	生産・ 技術開発 設備	232	125	365 (38,225)	50	774	261
宮古工場 (岩手県宮古市)	金型 部品事業	生産設備	0	0	96 (34,119)	0	96	164
兵庫工場 (兵庫県加西市)	金型 部品事業	生産設備	205	134	177 (11,733)	4	521	99
本社 (東京都品川区)	金型 部品事業	統括業務 設備	1	0	0 (8,201)	3	5	61
仙台支店 他11拠点	金型 部品事業	販売用 設備等	3	—	—	6	9	75

(注) 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 A S C e	本社・工場 (北海道札幌 市)	金型 部品 事業	生産設備	9	0	46 (946)	1	57	16

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
盤起工業 (大連) 有限公司	同左 (中国遼寧省 大連市)	金型部 品事業	生産・ 技術開発 設備	625	2,329	— (—)	604	3,559	1,663
盤起工業 (瓦房店) 有限公司	同左 (中国遼寧省 大連瓦房店 市)	金型部 品事業	生産設備	91	704	— (—)	95	891	445
盤起工業 (無錫) 有限公司	同左 (中国江蘇省 無錫市)	金型部 品事業	生産設備	109	330	— (—)	54	494	136
盤起工業 (東莞) 有限公司	同左 (中国広東省 東莞市)	金型部 品事業	生産設備	0	282	— (—)	199	482	140
盤起弾簧 (大連) 有限公司	同左 (中国遼寧省 大連市)	金型部 品事業	生産設備	0	113	— (—)	9	123	61
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	同左 (マレーシ アペナン)	金型部 品事業	生産設備	152	231	63 (3,510)	59	506	158
PUNCH INDUSTRY MANUFACTUR ING VIETNAM CO. LTD.	同左 (ベトナム ホーチミン 市)	金型部 品事業	生産設備	—	68	— (—)	12	81	119

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産等の合計であります。

2. 提出会社の宮古工場には、遊休土地 (24,889㎡ 69百万円) が含まれております。

3. 主な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	金型部品事業	建物等	61	— (—)	33

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては当社執行役員会にて協議し調整を図っております。

なお、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力 (注)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 年月	完了 年月	
盤起工業 (大連) 有限公司	中国 遼寧省 大連市	金型部品 事業	生産・ 技術開発 設備	841	—	自己資金	2026年 1月	2026年 12月	3.7%増加

(注) 「完成後の増加能力」につきましては、製造部門の数量ベースでの生産能力の増加率を記載しております。

(2) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,622,400	27,622,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	27,622,400	27,622,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月22日	2017年7月12日	2018年7月13日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 3 執行役員 6	取締役 3 執行役員 7	取締役 5 執行役員 6
新株予約権の数(個)※	19	13	40
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)※	普通株式 3,800 (注) 1 (注) 4	普通株式 2,600 (注) 1 (注) 4	普通株式 4,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	同左	同左
新株予約権の行使期間※	2018年7月8日～2038年7月7日	2019年7月28日～2039年7月27日	2020年7月31日～2040年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)※	(注) 2	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3	(注) 3

※当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないため。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 2017年11月10日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月24日 (注) 1	—	22,122,400	—	2,897	4	435
2021年12月13日 (注) 2	—	22,122,400	—	2,897	8	444
2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注) 3	210,000	22,332,400	47	2,944	47	491
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 4	2,290,000	24,622,400	461	3,406	461	952
2024年10月23日 (注) 5	3,000,000	27,622,400	634	4,040	634	1,587

- (注) 1. その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立てであります。
2. その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立てであります。
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. ミスミグループを割当先とした第三者割当増資による増加であります。

発行価格 423円

資本組入額 211.5円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	18	53	60	50	7,485	7,669	—
所有株式数（単元）	—	3,171	19,006	71,053	46,724	277	135,829	276,060	16,400
所有株式数の割合（%）	—	1.14	6.88	25.73	16.92	0.10	49.20	100.00	—

- (注) 1. 自己株式の86,281株は、「個人その他」に86,200単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。
2. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
エム・ティ興産株式会社	東京都港区港南2丁目16-7-2808	3,804,900	13.81
株式会社ミスミグループ本社	東京都千代田区九段南1丁目6番5号	3,000,000	10.89
CLEARSTREAM BANKING S.A. （常任代理人 香港上海銀行）	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	2,412,400	8.76
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	1,262,600	4.58
大畑 雅稔	静岡県静岡市	909,700	3.30
森久保 哲司	東京都港区	673,600	2.44
パンチ工業従業員持株会	東京都品川区南大井6丁目22-7	666,490	2.42
森久保 有司	東京都港区	663,000	2.40
JP JPMSE LUX RE JEFFERIES INTL LTD EQ CO （常任代理人（株）三菱UFJ銀行）	100 BISHOPSGATE LONDON EC2N 4JL, UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	650,000	2.36
神庭 道子	東京都大田区	431,000	1.56
計	—	14,473,690	52.56

- (注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. エム・ティ興産株式会社は、当社代表取締役である森久保哲司がその議決権を保有する資産管理会社であります。
3. 2017年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、大和証券投資信託委託株式会社が2017年12月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	516,500	4.67

当社は、2018年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

4. 2020年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、モイスブルガー グントラム ゲーエムベーハーが2020年3月12日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モイスブルガー グントラム ゲーエムベーハー (Meusburger Guntram GmbH)	オーストリア共和国ヴォルフルト市ケッセル通り42	1,792,200	8.10
モイスブルガー ホールディング ゲーエムベーハー (Meusburger Holding GmbH)	オーストリア共和国ヴォルフルト市ケッセル通り42	459,800	2.08
計	—	2,252,000	10.18

5. 2026年2月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、牧寛之氏及びその共同保有者であるエスティーエム ヘリテージ ピーティーイー エルティエディー (STM HERITAGE PTE. LTD.) が2026年2月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。しかしながら、当社として2026年3月31日現在における同氏の実質所有株式数のすべてを確認できませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づく記載としております。なお、同報告書によれば、エスティーエム ヘリテージ ピーティーイー エルティエディー (STM HERITAGE PTE. LTD.) の保有株式には立花証券株式会社を通じた信用取引による買建分(1,380,700株)が含まれており、当該株式の一部または全部は、上記大株主の状況における同証券の所有株式数に含まれているものと推測されます。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
牧 寛之	東京都渋谷区	30,000	0.11
エスティーエム ヘリテージ ピー ティーイー エルティエディー (STM HERITAGE PTE. LTD.)	シンガポール共和国 048547、18ロビンソン ロード、#15-01 18ロビンソン	1,380,700	5.00
計	—	1,410,700	5.11

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 86,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,519,800	275,198	—
単元未満株式	普通株式 16,400	—	—
発行済株式総数	27,622,400	—	—
総株主の議決権	—	275,198	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
パンチ工業株式会社	東京都品川区 南大井6-22-7	86,200	—	86,200	0.31
計	—	86,200	—	86,200	0.31

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式 (注)	2,474	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における内訳は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとして割り当てた普通株式の一部の無償取得 (300株) 及び役員に対する譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部の無償取得 (2,178株) であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合弁、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	26,529	10,001,433	—	—
保有自己株式数	86,281	—	86,281	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から本書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務戦略において、稼ぐ力の強化によりROIC10.0%以上を安定的に確保し、自己資本の充実を図るとともに、健全な財務基盤を維持しつつ、創出されたキャッシュを成長戦略投資と安定配当に最適なバランスで分配することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

配当につきましては、配当額決定のための指標として「連結配当性向30%以上、かつ株主資本配当率（DOE）3%以上」を設定しております。

その結果、当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は1株あたり9.13円を実施し、期末配当は1株あたり10.43円を2026年6月23日開催予定の第52回定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、当社は株主の皆様への利益還元機会の充実を図るため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金額の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	251	9.13
2026年6月23日（予定） 第52回定時株主総会決議	287	10.43

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令を遵守し誠実に社会的責任を果たすとともに、経営の健全性及び透明性を高め、株主や顧客をはじめとするステークホルダーにとっての利益を守り、企業価値の継続的な向上を図るため、次の考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. 株主を含む全ステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示による透明性の確保
4. 取締役会による業務執行の監督
5. 株主との建設的な対話

なお、「パンチ工業 コーポレートガバナンス基本方針」については、以下当社ウェブサイトに掲載しております。

https://www.punch.co.jp/company/corporate_governance.html

② 企業統治の体制

イ. 会社の経営機関等の状況

当社は、取締役会の監督機能強化と、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社は、取締役会による経営の監視・監督と、経営陣による業務執行を分離し、経営陣による迅速な意思決定を可能とするため、執行役員制度を強化し、取締役会長及び代表取締役を除く役付取締役を廃止し、執行役員の中から社長及び役付執行役員を選定する体制としております。

<取締役会>

有価証券報告書提出日現在の当社の取締役会は取締役7名（うち、社外取締役4名）で構成され、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とし、取締役会議長は独立社外取締役が務めることで、監督機能の強化を図っております。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要な事項についての意思決定を行います。月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会や取締役会メンバーによる意見交換会を開催しております。なお、当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会は取締役8名（うち、社外取締役4名）となる予定です。

<監査等委員会>

有価証券報告書提出日現在の当社の監査等委員会は取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、常勤の監査等委員1名を置いております。監査等委員会は公正で客観的な監査を行う目的で、原則月1回開催し、必要に応じて臨時で開催しております。

監査等委員は、取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況や重要な意思決定に関し必要に応じて意見を表明するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や執行役員等からの聴取や報告を通じて厳正な監査を実施しております。

また、当社内部統制システムを活用した監査を実施するため内部監査部門と緊密な連携をとり、定期的に内部監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに必要に応じて業務執行部門から報告を求める体制としております。なお、当社は監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会室を設置し、専任スタッフを配置しております。

<執行役員会>

業務執行の意思決定機関として、全執行役員を構成メンバーとする執行役員会を毎月1回開催し、適法な範囲で取締役会から委任された事項も含め、業務執行にかかる審議並びに決定を行っております。

<指名・報酬委員会>

当社では、取締役及び執行役員の選解任並びに報酬の決定に際して、基本方針や基準を明確化し、決定プロセスにおける公正性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。当該委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、その過半数は独立社外取締役とし、独立性を確保しております。当該委員会の権限は、取締役会より諮問された取締役及び執行役員の選解任、並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬案、名誉会長、相談役及び顧問の委嘱及び報酬案、その他これらに関する基本方針、規程類等につき審議し、取締役会に答申しております。

委員会の構成員は以下の通りです。

委員：独立社外取締役 高辻成彦氏、独立社外取締役 大里真理子氏、代表取締役 森久保哲司氏

委員長：独立社外取締役 高辻成彦氏

<当事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況>

取締役会及び指名・報酬委員会出席状況

氏名	取締役会	指名・報酬委員会
森久保 哲司	15回/15回 100%	5回/5回 100%
高梨 晃	15回/15回 100%	—
高辻 成彦（社外）	15回/15回 100%	5回/5回 100% ※
大里 真理子（社外）	15回/15回 100% ※	5回/5回 100%
河野 稔（監査等委員）	15回/15回 100%	—
鈴木 智雄（社外・監査等委員）	15回/15回 100%	—
田畑 千絵（社外・監査等委員）	15回/15回 100%	—

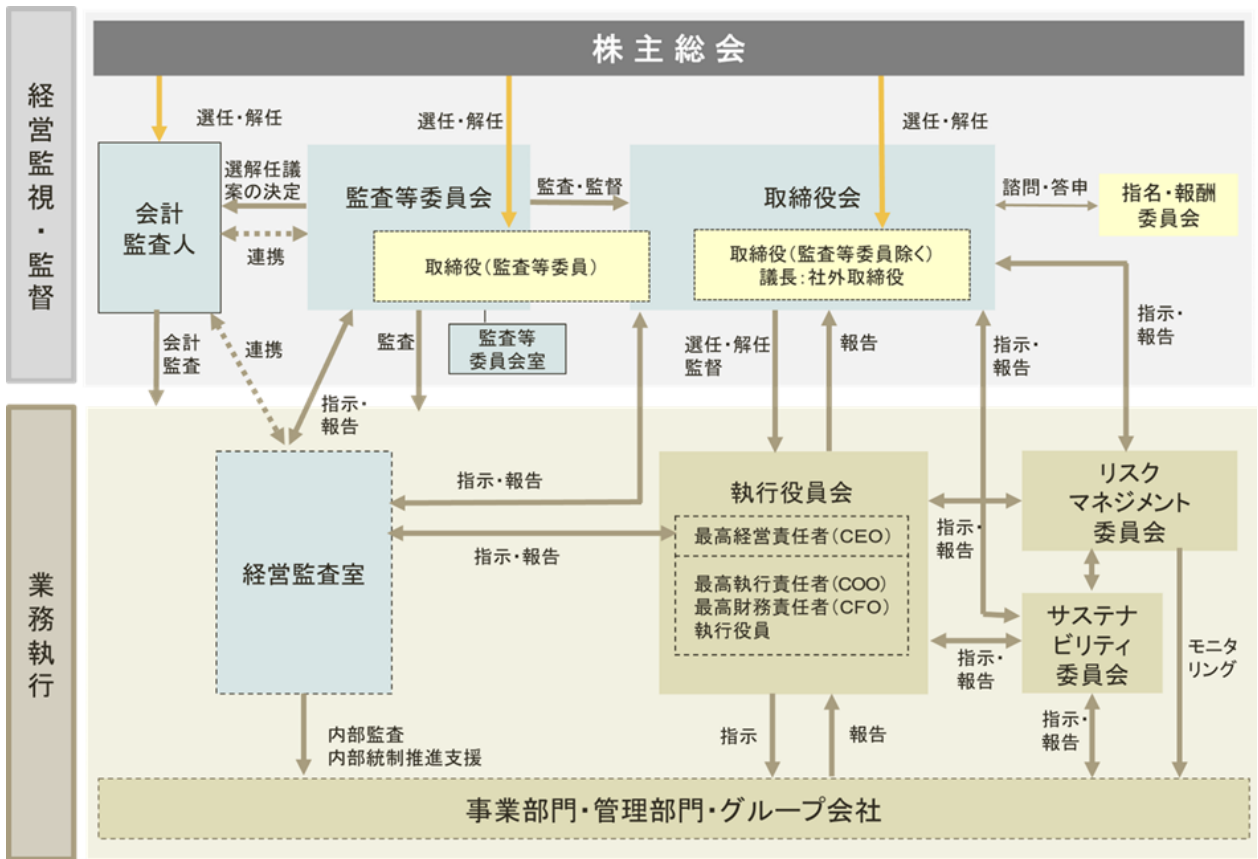
注) 1. ※は議長又は委員長を示しております。

当事業年度の取締役会では、以下につき具体的な検討を行いました。

- ・長期ビジョン「Vision60」及び中期経営計画「VC28」の審議及び決議
- ・重点経営課題について、定期的なモニタリング
- ・サステナビリティの目標及び活動について、定期的なモニタリング

当事業年度の指名・報酬委員会では、以下につき具体的な検討を行いました。

- ・取締役及び執行役員の報酬基準の見直し
- ・取締役及び執行役員の候補者案並びに報酬案
- ・経営陣の多様性確保に向けた対応
- ・役員等の選解任基準及び手続きの見直し



ロ. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、内部統制の体制面を含めた適正な運営を図っております。本方針については、よりコーポレート・ガバナンスの向上に資するよう、継続的に改善に努めるものとしております。

「内部統制システム構築の基本方針」の具体的内容につきましては、以下のとおりであります。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は企業活動の基本として、「パーパス」「経営理念」「社訓」並びに「企業倫理規範」「行動指針」を定め、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
 - (2) 「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの網羅的な認識・客観的な評価と適切なコントロール等を行うリスク管理体制を整備することにより、リスク発現の未然防止と被害の最小化を図る。
 - (3) 内部監査部門は、「内部監査基本規程」に基づき、法令・定款・規則・規程等の遵守並びに業務執行状況について定期的に監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、定期的に取締役会及び監査等委員会に対し報告を行う。
 - (4) 取締役及び使用人を始め当社の利害関係者がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に、通報・相談を行うことができる内部通報制度を整備し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図るものとする。なお、通報・相談は匿名を可能とし、通報者が不利益を被らないことを確保する。
 - (5) 取締役及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス教育・研修を行い、コンプライアンス意識の醸成・向上に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務に係る情報につき、法令及び社内規程に定めるところに従い、適切に作成し、保存・管理する。
 - (2) 取締役及び監査等委員会は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この体制を整備・維持することによって適切なリスク対応を図る。
 - (2) 不測の事態が発生した場合には、臨時のリスクマネジメント委員会を開催、状況に応じた迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営の監視・監督と執行を分離し、経営陣による迅速な意思決定を可能とするため、執行役員制度を強化し、執行役員の中から社長及びその他の役付執行役員を選定することにより、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
 - (2) 取締役会は、毎月1回以上開催し、経営上の重要な事項について審議並びに意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
 - (3) 全執行役員で構成する執行役員会を毎月1回以上開催し、取締役会から委任された事項の審議並びに決定を行う。
 - (4) 業務分掌や職務権限等に関する各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社管理に関する社内規程を整備し、また、子会社管理を管掌する執行役員を置くことにより、子会社の業務執行を監視、監督し業務の適正を確保する。
 - (2) 子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。
 - (3) 子会社の財政状態、経営成績及び重要な決定事項の当社への定期的な報告を義務付けるとともに、重要な事象が発生した場合には、その都度報告を義務付ける。
 - (4) 当社は当社グループのリスク管理を担当する機関として、子会社を管掌する執行役員も委員となる「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議する。

- (5) 当社は将来の事業環境を踏まえたグループ中期経営計画を適宜策定し、当該中期経営計画を具体化するため、当社各部門及び子会社はそれぞれ重点施策を定め、グループ全体の目標達成に向け諸施策を実行する。
 - (6) 内部監査部門は、子会社の内部監査部門と密接に連携し、定期的に子会社の業務監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、定期的に取締役会及び監査等委員会に対し報告を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務遂行を補助する監査等委員会室を設置し、専任スタッフを配置する。
 7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会室スタッフの人事考課は監査等委員会が行い、異動・懲戒等に関しては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
 8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた監査等委員会室スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査等委員会の指示命令に従うものとする。
 9. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
 - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項をすみやかに報告するものとする。
 - (2) 内部監査部門は、内部監査上の重要な指摘や課題事項を定期的に報告するものとする。
 - (3) 内部通報制度事務局は、内部通報による通報内容等をすみやかに報告するものとする。
 - (4) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査役並びに使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行わなければならない。
 - (5) 当社監査等委員会へ当該報告を行ったことを理由として、報告者に対し不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
 10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。
 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、相互に牽制する関係を構築し、効率的かつ効果的な監査を行う。
 - (2) 監査等委員は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
 - (3) 監査等委員は取締役会のほか、執行役員会その他の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、監査の実効性を高める。
 12. 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制が適正に機能することを継続的に評価できる体制を整備、維持する。
 13. 反社会的勢力を排除するための体制
 - (1) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
 - ① 当社の行動指針、社内規程等に明文の根拠を設け、役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - ② 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求

は一切拒絶する。

(2) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- ① 反社会的勢力の排除を推進するため本社に統括管理部門を設置し、また、各拠点に不当要求対応の責任者を配置する。
- ② 反社会的勢力への対応についての規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
- ③ 取引先等については、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- ④ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- ⑤ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

③ 責任限定契約の内容と概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。株主や第三者等から損害賠償請求が提起された場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。

当該保険の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。

⑤ 特別取締役による取締役会の決議制度の内容

該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条の第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは社内外を問わず取締役として適切な人材を招へいできる環境を整備するとともに、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株

主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株券等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株券等に対する大規模買付行為等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株券等の大規模買付行為等の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為等の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者等の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者等との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株券等の大規模買付行為等を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ. 長期ビジョン「Vision60」

当社グループは、創業者精神である「チャレンジ」「創意工夫」「自由闊達」を受け継ぐパンチスピリットと、パーパスである「ものづくりによる信頼、真摯な技術、自由な創造力で、次世代の豊かな未来をカタチづくる」を価値創造の原点として、創業50周年を機に、今後10年先を見据えた長期ビジョン「Vision60」を策定しております。

「Vision60」では、急速に進展するデジタル化やAIの進化、労働人口の減少、グローバルな生産構造の変化、環境・社会課題への要請の高まりなど、当社を取り巻く事業環境の中長期的な変化を踏まえ、「脱・金型部品依存」を掲げております。

これは金型部品事業を縮小することを意味するものではなく、同事業を引き続き事業基盤としつつ、FA事業や新事業など金型部品以外の領域を育成し、事業ポートフォリオの多角化を進めることで、より安定的かつ持続的な成長を実現することを目的としたものです。

当社グループは、この「Vision60」を軸として、今後10年間で3つの中期経営計画を順次遂行し、継続的な企業価値向上を図ってまいります。

当社は、精密金型部品事業を中核にグローバル展開を進め、安定した事業基盤を構築してきた一方、資本効率や収益性の面では、なお改善の余地があるとの認識のもと、企業価値の持続的向上に向け、事業構造そのものを進化させる必要性を強く認識しております。こうした課題認識のもと、当社は2026年5月13日に中期経営計画「バリュークリエーション28」（以下「VC28」といいます。）を公表しました。「VC28」では、以下の基本方針に基づいた施策を通じて、収益性・資本効率の改善と、持続的な成長投資を両立させ、PBR1倍超を見据えた企業価値向上を目指しており、「VC28」の最終年度（2029年3月期）において、連結売上高500億円、営業利益34億円、営業利益率6.8%、ROE8.0%以上、ROIC10.0%以上の経営目標を掲げております。

- ・ 既存事業（金型部品事業）における特注品特化と生産性向上による安定したキャッシュ総出力の強化
- ・ 自動化・省力化ニーズを背景としたFA事業の育成・拡大による第2の収益性の確立
- ・ R&D及び新規事業への取組みを通じた中長期的成長機会の創出
- ・ DX推進による業務効率化と固定費構造改革
- ・ ROICを中核指標とした資本効率を重視する経営の徹底

その上で、「Vision60」において当社グループが2034年に目指す姿は、パーパスとパンチスピリットを実践する中で具現化し、事業構造・組織・経営基盤のすべてにおいて進化した企業グループとなっている状態です。

具体的には、金型部品事業では、資本業務提携の効果最大化や営業・製造の更なる連携を通じて、高付加価値な特注品を中心に安定した収益力を維持・向上させることを目指します。一方で、F A事業及び新事業においては、M&AやR&Dを積極的に活用し、金型部品事業で培った技術力・生産力・顧客基盤を応用することで、新たな成長エンジンの確立を図ります。

また、「Vision60」に基づく当社グループの成長戦略は、「重点経営課題への対応」と「経営基盤の強化」を両輪として展開されます。

重点経営課題としては、高スピードで進む技術革新への対応、労働人口減少や国内市場の成長鈍化への対応、さらには国際社会情勢や環境意識の変化への対応が挙げられます。これらに対し、当社グループは、既存事業の枠組みにとらわれないR&Dの強化、F A事業の拡大による自動化・省力化需要への対応、新業種・新地域の開拓、ならびにM&Aやスタートアップ企業との連携等による事業領域の拡張を進めてまいります。

経営基盤の強化においては、金型部品事業を基盤とした収益性の改善、グローバルでの生産・販売体制の最適化、人財育成・技能継承を含む人的資本経営の推進、サステナビリティ及びガバナンス体制の強化を重視しております。特に、パンチスピリットを体現する人財の育成と、挑戦を後押しする組織風土の醸成は、「Vision60」達成に不可欠な経営基盤であると位置付けております。

当社グループは、このような中期経営計画に基づく一連の取組みを着実に実行することにより、環境変化に左右されにくい持続的な企業価値創造を実現し、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

ロ. コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、法令を遵守し誠実に社会的責任を果たすとともに、経営の健全性及び透明性を高め、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーにとっての利益を守り、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの基本方針として、(i)株主の権利・平等性の確保、(ii)株主を含む全ステークスホルダーとの適切な共働、(iii)適切な情報開示による透明性の確保、(iv)取締役会による業務執行の監督、及び(v)株主との建設的な対話を定めております。

その上で、上記基本方針を実践するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が最重要課題と認識し、指名・報酬委員会の設置、取締役会の実効性評価、執行役員制度の強化、取締役会議長の社外取締役への変更、譲渡制限付株式報酬の導入をはじめとした役員報酬制度の整備等、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおり、取締役会の監督機能を一層強化するため、2021年6月23日開催の第47回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

これらの施策に加え、当社は、経営環境の変化や資本市場からの要請を踏まえ、取締役会の構成や運営、役員選解任の在り方等について定期的な検証と見直しを行い、ガバナンス体制の実効性向上に継続的に取り組んでおります。

ハ. 株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主・投資家の皆様との建設的な対話をより一層強化することを目的として、株主・投資家の皆様と平等かつ公正な対話を行っております。当社は、こうした建設的な対話を実現するため、IR専任部署を設置するとともに、決算説明会や会社説明会の開催に加え、IRイベントへの積極的な参加、国内外の投資家の皆様との個別ミーティングやスモールミーティングの実施を通じて、コミュニケーションの一層の充実に継続的に取り組んでおります。今後も、このような取り組みを通じて、株主・投資家の皆様との対話の質の向上を図り、建設的な対話を継続してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2020年4月10日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為等に関する対応策（買収防衛策）を導入し、2023年6月22日開催の当社第49回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続いたしました。その後、2026年5月13日開催の当社取締役会において、現プランの一部を改訂した上で更新することを決議しております（継続後の買収への対応方針を、以下「本プラン」といいます）。

イ. 本プランの目的

当社は、上記1. のとおり、買付者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えておりますが、上場会社である以上、買付者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買付者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ね

られるべきものであると考えております。

しかしながら、当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券の大規模買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株券等の大規模買付行為等を抑止するために、当社株券等に対する大規模買付行為等が行われる際に当該大規模買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって、大規模買付行為等を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為等を行おうとする者に対して、警告を行うこと等を目的としております。

なお、本プランによる買収への対応方針の継続決定に当たり、当社は、経済産業省に設置された企業価値研究会が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の内容、同研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針－企業価値の向上と株主利益の確保に向けて－」並びに東京証券取引所が2015年6月1日に導入し、2018年6月1日及び2021年6月11日にそれぞれ改訂された「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」等の買収への対応方針に関する議論を踏まえつつ、透明性・流通市場への影響等も含め総合的に検討し、その結果として、本プランにより買収への対応方針を継続することが最善の選択であるとの判断に至ったものです。

加えて、当社は時価総額が比較的小さいことから、大規模買付行為等に該当する基準を20%のままとした場合、当社株券等の買集めが短期間で進行する可能性があり、買集めが短期間で進行した場合、株主の皆様が十分な情報と時間をもって判断できる環境を確保できないおそれがあります。

本プランは、こうした変化を踏まえ、社会・経済情勢の変化や買収への対応方針を巡る様々な動向や議論の進展等を考慮し、企業価値及び株主共同の利益を守る観点から、より早い段階で買付者等による買集めの目的等を精査することを可能とすることを目的としています。

ロ. 本プランの概要

本プランは、当社株券等の大規模買付行為等を行おうとする者が現れた際に、買付者等に事前の情報提供を求める等、上記目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買付者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大規模買付行為等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の対抗措置をとることができるものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は希釈化される可能性があります。当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の当社取締役会の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣からの独立性を有する当社社外取締役又は社外の有識者等の中の3名以上から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の意思を確認することがあります。

更に、こうした手続の過程については、株主への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

なお、本プランの有効期間は2029年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

(4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期的経営計画の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための具体的取組みとして策定されたものであり、1.の基本方針に沿うものです。

また、本プランは当社株券等に関する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的としており1.の基本方針に沿うものです。

特に本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

また、本プランは、東京証券取引所が2015年6月1日に導入し、2018年6月1日及び2021年6月11日にそれぞれ改訂された「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」及び経済産業省が2023年8月31日付けで公表した「企業買収における行動指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて」の定めを勘案したものとなっております。その結果として、本プランを継続することが最善の選択であるとの判断に至ったものです。加えて、本プランが株主総会において株主のご承認を得られなかった場合には、本プランは2026年6月開催の定時株主総会の終結時をもって失効されること、一定の場合に本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の意思を確認する仕組みが設けられていること等、株主の意思を重視するものとなっております。

また、これらに加え、当社経営陣から独立性を有する当社社外取締役又は社外の有識者等から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされていること、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、当社の費用で外部専門家の助言を受けることができるものとされていること、本プランの発動に関して客観的な要件が設定されていること等により、その判断の公正性・客観性が担保されております。

したがって、本プランは当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト

(https://www.punch.co.jp/news/upload/20260513_ir_news_5.pdf) をご覧ください。

(2) 【役員の状況】

① 有価証券報告書提出日現在の役員一覧

男性 5名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 28%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) グループ経営統括	森久保 哲司	1977年1月12日生	2003年5月 当社入社 2005年2月 盤起工業(大連)有限公司 出向 2012年11月 当社バリュー・クリエーション推進室長 2013年4月 経営企画室長 2015年12月 PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役 2016年4月 当社執行役員 2018年6月 取締役 2018年6月 上席執行役員 2019年4月 最高戦略責任者 2019年6月 代表取締役(現任) 副社長執行役員 2019年11月 社長執行役員 最高経営責任者(現任)	(注) 2	673,000
取締役 上席執行役員 最高執行責任者 (COO) 事業統括	高梨 晃	1969年5月14日生	1989年8月 当社入社 2008年4月 盤起工業(大連)有限公司 出向 2013年7月 同社 総経理 2015年6月 当社執行役員 盤起工業(大連)有限公司 董事長 2017年6月 当社上席執行役員(現任) 2018年6月 取締役(現任) 2019年4月 最高執行責任者(現任) 2021年6月 製造統括 2023年4月 事業統括(現任)	(注) 2	57,815
取締役	高辻 成彦	1977年10月4日生	2000年4月 経済産業省入省 2007年6月 株式会社三井住友銀行 企業情報部 2009年7月 ティー・アイ・ダブリュ アナリスト 2011年6月 ナブテスコ株式会社 総務部 広報・IR担当 2013年1月 株式会社ユーザベース 分析チーム シニアアナリスト 2014年5月 いちよし証券株式会社(株式会社いちよし経済研究所出向) シニアアナリスト 2020年7月 株式会社フィスコ 情報配信部 シニアエコノミスト兼シニアアナリスト 2021年4月 青山学院大学 大学院法学研究科ビジネス法務専攻 非常勤講師 2021年4月 多摩大学社会的投資研究所 客員研究員 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 ヤマシンフィルタ株式会社 社外取締役(監査等委員)(2025年6月退任) 2022年1月 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授 2022年2月 日本ガバナンス・企業価値研究所 創業 所長・経済アナリスト(現任) 2022年4月 東京都市大学 共通教育部 非常勤講師 2022年6月 当社取締役会議長 2022年6月 N I T T O K U株式会社 社外取締役 2024年4月 目白大学 経営学部 准教授(現任) 2025年4月 目白大学 大学院経営学研究科 准教授(兼担)(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 取締役会議長	大里 真理子	1963年4月22日生	1986年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1992年6月 ノースウェスタン大学経営大学院 ケ ログビジネススクール修士号 (MBA) 取得 1992年9月 ユニデン株式会社(現 ユニデンホ ールディングス株式会社)入社 1997年6月 株式会社アイディーエス 取締役 2005年7月 株式会社アークコミュニケーションズ 設立 代表取締役(現任) 2016年6月 公益社団法人日本パブリックリレーシ ョンズ協会 理事 2018年4月 早稲田大学スポーツ科学科 非常勤講 師 2019年4月 公益社団法人日本オリエンテーリング 協会 副会長 2020年9月 ユニデンホールディングス株式会 社 社外取締役 2021年11月 同社 社外取締役(監査等委員) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 公益社団法人日本ローイング協会 理 事(現任) 2023年6月 株式会社日本M&Aセンターホールディ ングス社外取締役(2025年6月退任) 2023年6月 一般財団法人全日本野球協会 理事 (現任) 2024年6月 当社取締役会議長(現任)	(注) 2	-
取締役 監査等委員 (常勤)	河野 稔	1957年5月28日生	1982年4月 日本ビクター株式会社(現 株式会社 JVCケンウッド)入社 2014年7月 当社入社 財務経理部次長 2015年4月 当社財務経理部長 2017年6月 当社執行役員 管理本部長 兼 財務経 理部長 2018年4月 当社執行役員 経営監査室長 2020年6月 当社経営監査室 上席室長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	7,803
取締役 監査等委員	鈴木 智雄	1958年1月31日生	1982年4月 日本電気株式会社入社 2003年10月 同社 パーソナルソリューション企画 本部 経理部長 2008年7月 NEC東芝スペースシステム株式会社出 向 統括マネージャー 兼 事業企画部 長 2011年10月 同社経営企画部長 2012年6月 日本アビオニクス株式会社 常勤監査 役 2020年6月 同社顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	田畑 千絵	1975年7月19日生	1998年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 2009年12月 弁護士登録 2010年1月 隼あすか法律事務所 入所 2015年6月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所 2016年6月 株式会社シーボン 社外監査役 2021年11月 須田洋平法律事務所 入所 2022年2月 燕総合法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 2022年11月 株式会社Francfranc 社外取締役(監 査等委員) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					738,618

(注) 1. 取締役 高辻成彦、大里真理子、鈴木智雄、田畑千絵は、社外取締役であります。

2. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 有価証券報告書提出日現在の執行役員は、上記取締役兼務執行役員のほか、以下9名であります。

職名	氏名	担当
上席執行役員 最高財務責任者（CFO）	松澤 靖	管理統括
執行役員	片村 知己	財務経理
執行役員	久米 信	FA
執行役員	鶴間 文雄	DX・システム・調達
執行役員	岡田 秀和	中国・ベトナム
執行役員	廣川 秀和	海外営業
執行役員	鈴木 智三	国内営業
執行役員	田中 靖彦	人事総務
執行役員	佐藤 秀和	国内製造

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（補欠監査等委員）1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
横小路 喜代隆	1957年11月17日生	1980年4月 キューピー株式会社入社 2004年7月 同社 人事本部労務部長 2005年7月 ケイ・システム株式会社 労務総務 受託事業部長 2010年2月 同社 代表取締役社長 2013年2月 キューピー株式会社 執行役員人事 本部長 2018年2月 同社 常勤監査役 2023年5月 株式会社ALiNKインターネット 常勤監査役（社外）（現任） 2023年6月 日本シイエムケイ株式会社 社外監 査役（現任）	—

（注）補欠監査等委員が取締役に就任した場合の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

② 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、役員は以下のとおりとなる予定であります。

男性 6名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 25%）

役職名	氏名
取締役	森久保 哲司
取締役	高梨 晃
取締役	松澤 靖
取締役	高辻 成彦
取締役	大里 真理子
取締役 監査等委員	河野 稔
取締役 監査等委員	鈴木 智雄
取締役 監査等委員	田畑 千絵

（注）1. 取締役 高辻成彦、大里真理子、鈴木智雄、田畑千絵は、社外取締役であります。

2. 補欠監査等委員は、横小路喜代隆となる予定であります。

③ 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名、監査等委員である社外取締役は2名であり、社外取締役4名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も変更はございません。

イ. 各社外取締役につき提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役高辻成彦氏は、目白大学経営学部の准教授、目白大学大学院経営学研究科の准教授（兼担）、日本ガバナンス・企業価値研究所の所長・経済アナリストであります。同氏及び当該法人等並びに過去に使用人であった法人等と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役大里真理子氏は、株式会社アークコミュニケーションズの代表取締役であります。同氏及び当該法人等並びに過去に役員又は使用人であった法人等と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鈴木智雄氏及び同氏が過去に役員又は使用人であった法人等と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役田畑千絵氏は、燕総合法律事務所の弁護士であります。同氏及び当該法人等並びに過去に役員又は使用人であった法人等と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役会による経営の監視・監督と、経営陣による業務執行を分離し、責任と権限を明確化しております。取締役会議長は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が務めることとし、取締役会の経営陣からの独立性を高めております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と認識し、社外取締役による取締役会の監督機能、監査等委員である社外取締役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会は、取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、その過半数は独立社外取締役とし経営陣幹部からの独立性を確保しております。当該委員である社外取締役は、当社の役員候補者の選定や報酬決定に適切に関与していきます。

ハ. 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外取締役が以下に掲げる項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

- ①当社及び当社の関係会社（以下、当社グループ）の業務執行者（*1）ならびに過去において業務執行者であった者。
- ②当社グループを主要な取引先（*2）とする者またはその業務執行者。
- ③当社グループの主要な取引先またはその業務執行者。
- ④当社の大株主（*3）またはその業務執行者。
- ⑤当社グループが大株主である会社の業務執行者。
- ⑥当社の法定会計監査人である監査法人に所属している者。
- ⑦当社グループから、役員報酬以外に多額（*4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等。なお、当該利益を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者を含む。
- ⑧当社グループから多額の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者。
- ⑨当社グループが直近事業年度末日の連結総資産の2%を超える資金の借入をしている金融機関及びその関係会社、またはそれらの業務執行者。
- ⑩当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員を兼務している場合における当該他の会社及びその関係会社の業務執行者。
- ⑪上記②～⑩に過去3年間において該当していた者。
- ⑫上記①～⑪に該当する者が重要な地位（役員および部長職以上の使用人またはそれらと同格とみなされる役職）にある場合は、その者の配偶者及び2親等以内の親族。

- (*1) 業務執行者：業務執行取締役、執行役、その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、使用人。
- (*2) 主要な取引先：取引高が取引元の直近事業年度における連結売上高の2%を超える取引先。
- (*3) 大株主：直接保有、間接保有を含む議決権保有割合が10%以上である株主。
- (*4) 多額：その者が個人の場合は年間1,000万円を超える額、法人、組合等の団体の場合にはその者の年間の総収入の2%を超える額。

二. 社外取締役の選任状況に関する会社の考え方

当社は会社法における社外取締役の資格要件に加え、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」に該当しない独立した社外取締役を選任することとしております。

④ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会の他重要会議への出席、定期的な社長執行役員との面談を通じて、経営陣の監督を行っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

監査等委員会と内部監査部門・会計監査人は、双方の監査計画、監査結果を報告し情報共有を図っております。また会計監査人による監査報告会及び内部統制評価等を通じて相互に情報交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

社外取締役のみの会合を定期的に行い、相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員

当社における監査等委員会は社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成されております。

当社は監査・監督機能の実行性を強化するため、監査等委員会規則において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名選定しております。

常勤監査等委員である河野稔氏及び監査等委員である鈴木智雄氏は、長年にわたり経理部門に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務遂行を補助するため監査等委員会室を設置し、専任のスタッフを1名配置しております。

b. 監査等委員会の活動状況

(監査等委員会の開催頻度及び監査等委員の出席状況)

監査等委員会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

当事業年度においては、14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	河野 稔	14回	14回
監査等委員	鈴木智雄	14回	14回
監査等委員	田畑千絵	14回	14回

(監査等委員会及び監査等委員の活動状況)

監査等委員会における監査は、同委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務分担等に従って実施しております。

当事業年度の監査等委員会における具体的な検討内容は次の通りです。

付議事項	件数	具体的な検討内容
決議事項	24件	監査方針、監査計画、職務分担、会計監査人の報酬への同意、会計監査人の再任、会計監査人の相当性評価、監査報告書の作成、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等に関する意見陳述、監査等委員会委員長・常勤監査等委員の選任、監査等委員の報酬額、その他法令で定める事項
協議事項	19件	取締役会議案の事前確認、国内事業所及び海外グループ会社監査計画、監査等委員会決議事項に関する事前協議等
報告事項	17件	執行役員会報告、取締役職務執行状況の確認結果、棚卸立ち会い結果、内部監査結果、会計監査の状況等

監査等委員の活動としては、取締役会に出席し重要な意思決定過程及び取締役の職務執行状況を把握し、必要に応じて助言・提言等意見を述べるとともに、決議に参加することで意思表明を行っております。また、社長を含む業務執行取締役、執行役員、グループ会社責任者等との面談を実施し職務執行に関する報告を受けるほか、社外取締役との意見交換、国内の生産・販売拠点及び海外グループ会社に対する監査を実施いたしました。また、会計監査人と定期的に会合を行い、監査計画、監査体制、監査上の重要な検討事項、監査の実施状況及び結果等について意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、監査環境の整備に努めるとともに、執行役員会等重要な会議への出席のほか、重要書類の閲覧、内部監査部門との連携等を通じ、情報の収集と業務執行状況の把握を積極的に行い、他の監査等委員との情報共有及び意思疎通を図っております。

これらの活動を通して、取締役の職務の執行、内部統制システムの整備・運用状況などの監査を行いました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長執行役員直轄の組織である経営監査室（内部監査従事者5名）が取締役会により承認された年間内部監査計画に基づいて実施し、監査実施にあたっては、監査等委員会との情報交換会を毎月開催して連携をとっております。また監査報告を含む活動状況については定期的に社長、取締役会及び監査等委員会に対して報告を行っております。

また、当社の内部統制に係る整備、維持管理、評価につきましては主として経営監査室が担当しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間 11年

c. 業務を執行した公認会計士

林 壮一郎氏

臼杵 大樹氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他12名であります。

（注）その他は公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたり、その独立性及び専門性、監査の実施体制や監査報酬の適正性を評価するとともに、当社固有のニーズ（海外事業展開など）への適合性等も総合的に勘案して決定することを方針としており、この方針に基づき、現任の会計監査人を選任しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から独立性、監査に関する法令の遵守、監査の適切性を確保する体制について説明を受け、監査チームの専門性を確認したうえで、会計監査人の監査が監査方針・監査計画に沿って実施されているかを確認しております。また、監査等委員は会計監査人との定期的な会合において監査体制、監査実施状況及び監査結果等について意見交換を行い、監査の適切性・妥当性を評価しております。

これらの結果、監査体制、監査品質、当社への理解度を含め会計監査人の監査は適正であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	—	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	38	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパースのメンバーファーム、PwC税理士法人）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	6	—	6
連結子会社	19	—	21	0
計	19	6	21	7

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPwC税理士法人に対して、移転価格税制に係る業務に基づく報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等と業務執行部門が協議検証し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮のうえ、合理的に見積もった監査工数を基に報酬金額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、財務経理部門及び会計監査人から必要な資料の提供を受け説明を聴取するとともに、前事業年度における会計監査人の監査活動状況及び監査報酬実績を確認したうえで、当事業年度における会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	49	42	2	3	-	3
監査等委員（社外取締役を除く）	13	13	-	-	-	1
社外役員	26	26	-	-	-	4

(注) 譲渡制限付株式報酬の額は、2025年8月8日に割当てた譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬に関する基本方針、及び報酬制度の概要は以下のとおりであります。

(1) 役員の報酬に関する基本方針

「世界のものづくりを支えるパンチグループとして、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主利益との整合性を保ちつつ、各役員への会社業績向上に向けた効果的かつタイムリーな動機づけがなされるとともに、優秀な人材を経営陣として確保することが出来るような報酬体系とする。」

(2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の内容の決定方針

1) 当該方針の決定方法

当該方針は、指名・報酬委員会で審議し、2021年2月10日開催の取締役会で決議しております。

2) 当該方針の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の内容については、「取締役・執行役員報酬規程」及び関連諸規程の定めるところにしたがって、指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決定するものとし、その全部又は一部を取締役その他の第三者に委任してはならない旨を定めております。また、「取締役・執行役員報酬規程」は指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決定するものと定めております。

(3) 役員の報酬の構成とその内容

	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
業務執行取締役	○	○	○
非業務執行取締役 (監査等委員である取締役・社外取締役含む)	○	-	-

1) 固定報酬 … 毎月定額で支払われる報酬であり、役位によって定められる基本報酬と、個人別に定められる個別報酬に分かれます。個別報酬は、前年度における各個人の業績指標達成度等により算定しております。

2) 業績連動報酬 … 短期的な業績向上への動機づけに資する報酬であり、株主利益との整合性を保つため、株主への配当に準じ、利益より一定率を分配するものであります。具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に支給率を乗じた金額と、役位ごとに定める上限金額の、どちらか低い方を業績連動報酬として年次決算確定後に支払います。役位ごとの支給率と上限金額は下表のとおりです。なお、業績連動報酬とそれ以外の報酬等は、各々の算定方法によって決定されており、両者の支払割合等に特段の定めはありません。

役位	支給率	上限金額
社長執行役員	40 bps	60百万円
常務執行役員	25 bps	40百万円
上席執行役員	15 bps	30百万円
取締役への加算	5 bps	—
(参考) 執行役員	10 bps	20百万円

※ bps (basis points) 1 bp=0.01%

※執行役員を除く取締役への業績連動報酬支給額の合計は、2億円を上限とする。

※執行役員を含む業績連動報酬支給率の合計は、当該年度の連結配当性向の10%を上限とする。

※当期純利益が損失であった場合には業績連動報酬は支給しない。

※利益の金額に関わらず配当が無配であった場合には業績連動報酬は支給しない。

※上記業績連動報酬算定に用いる指標および当事業年度における目標、実績、並びに当該指標を選択した理由は以下のとおりです。

	当事業年度 (2026年3月期) 目標	当事業年度 (2026年3月期) 実績	当該指標を 選択した理由
親会社株主に帰属する 当期純利益	180百万円	851百万円	株主利益との連動を図 るため

- 3) 株式報酬 … 株主と利益意識を共有し、中長期的な企業価値向上や株価上昇への動機づけに資する報酬として、譲渡制限付株式を付与いたします。

③ 役員の報酬等に関する株主総会決議及び決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

(1) 株主総会決議

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬 … 2021年6月23日開催の第47回定時株主総会において、年額4億円以内（うち、社外取締役分は3千万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役2名）です。
- 2) 譲渡制限付株式報酬 … 2021年6月23日開催の第47回定時株主総会において、年額1億円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役、並びに非業務執行取締役を除く。）の員数は、4名です。
- 3) 監査等委員である取締役の報酬 … 2021年6月23日開催の第47回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役2名）です。

(2) 決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

当社は、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬委員会」（以下、委員会）を設置しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、管理統括取締役が、個人別の報酬案を、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬ごとに策定し、委員会での審議、答申を経て、取締役会に付議し決定しております。委員会は、このほか取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する規程、方針等の制定や改訂等の際にも、その内容を審議し、取締役会への答申を行っております。

当事業年度の当社役員の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会は、2回開催しております。監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員会の協議によって決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分けしております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 政策保有株式は、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として保有しない方針です。保有の合理性が認められる場合は、中長期的な視点を念頭においた戦略的な資本業務提携など、当社の企業価値の向上に繋がると判断される場合を指します。保有に伴うリスクやコストとリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、保有の狙いも総合的に勘案して、取締役会での審議を経て保有することがあります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	1,328

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 ミスミグループ本社	506,000	506,000	両社の得意分野の商品の相互共有や物流 インフラの有効活用等を通じて相互に補 完・強化しながら、共に成長・発展して いくことを目的として保有。	有
	1,328	1,248		

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

■経営方針・経営戦略と関連付けた人財戦略

当社グループの長期ビジョンである「Vision60」において、「R&Dによる価値創出」「F A事業の拡大による成長」「既存事業の持続的な成長」を重点経営課題として策定しています。また、「Vision60」を達成させるべく、中期経営計画「バリュークリエーション28」（以下、「V C 28」）においても、「収益性の改善」と「次の成長に向けた基盤構築」に集中するフェーズと位置づけ、重点経営課題を着実に実行してまいります。

「Vision60」及び「V C 28」で策定した経営戦略を実現する為には、新事業やF A事業の拡大、R&Dをけん引する“先端技術人財”や“D X人財”、海外拠点をけん引する“グローバル人財”、そして競争力の源泉でもある現場力を支える“高度専門人財”や“営業人財”が不可欠であり人的資本を確保する必要があります。

一方で、事業環境が急速に変化する中、こうした経営戦略を実現させる人財の獲得、育成、定着が必須であり、実現できなかった場合、R&Dの技術応用や進化、F Aや新事業の拡大や強化、現場力の向上や継承などが遅延し競争力の低下を招き、「Vision60」の目標達成に影響するリスクがあると認識しております。

しかし、積極的な人的資本への投資及び、「V C 28」にて継続した取組みである“人的資本経営に関する取組み”において進める「D E & Iの推進」「ウェルビーイング」「人財開発」の3本柱による取組みを高めることが、当社グループが成長する機会となります。

こうしたリスクと機会を踏まえた人財戦略として、多様性を重視した高度な専門人財の採用力強化、“働きやすさ”や“働きがい”を醸成するエンゲージメントの向上や人事制度の適正化、健康経営の推進、女性が活躍できる環境整備、教育体系強化の取組みを展開してまいります。

これらの実効性を担保するため、「採用充足率」「離職率」「従業員エンゲージメントスコア」など人的資本関連の指標と目標を決定し、サステナビリティ委員会へ四半期毎、取締役会へ半期毎に取組み状況の報告を行い、適切な監督が可能となるよう努めてまいります。

■従業員の給与等の額及び内容の決定方針

①正社員の報酬に関する基本方針

当社は役割等級制度による人事制度を展開しており、「人財育成による社員の成長」「社員のモチベーション向上」「社員のロイヤルティ向上」を目指す姿勢とし、成長の方向性を明確にした等級制度、モチベーションを高めるような報酬制度、努力の結果が公正に評価される評価制度により運用し、等級、評価、報酬としてサイクルを体系化しております。

②当該方針の内容の概要

当社は、給与体系の基盤となる制度として、2019年1月に執行役員会の承認を経て、人事制度を制定しており、各等級において期待される役割及び責任を定義しております。また、組織マネジメントを担うラインマネジメント職に加え、高度な専門性を発揮するエキスパート職を設けた複線型等級制度を採用しており、管理職登用に限らず、専門性を高めながら事業成長及び人財育成へ貢献することについても、適切に評価及び処遇を行う制度としております。

評価プロセスにおいては、上長と部下による面談を実施することで、評価の透明性及び納得性の向上に努めており、評価結果は昇給、賞与及び昇格等の処遇に反映しております。

従業員の安定した生活基盤の確保及び持続的なエンゲージメント向上を目的として、外部労働市場における賃金水準、物価動向及び社会経済環境等を踏まえ、必要に応じて基本給及び各種手当等の水準について、執行役員会の審議を経て見直しを行っております。

③正社員の報酬の構成とその内容

イ. 基本給

- ・役割等級制度に基づいた各従業員の等級に応じて、「社員給与規程」に定める給与レンジの範囲内で支給しております。

ロ. 各種手当

- ・地域手当、役職手当等について、各従業員の勤務地、役割及び勤務実態等に応じて、「社員給与規程」及び関連諸規程に基づき支給しております。

■ 指標及び目標

指標	目標	実績	
		前事業年度 (2025年3月期)	当事業年度 (2026年3月期)
全管理職に占める女性管理職比率 (%)	2028年度までに6.0	5.5	4.7
全役職者に占める女性役職者比率 (%)	2028年度までに18.0	16.2	16.7
男性育児休業取得率 (%) (注) 2	2028年度までに100	100	100
有給休暇取得率 (%)	2028年度までに80.0以上	80.9	78.3
正社員採用充足率 (%)	2028年度までに70.0	-	50.7
離職率 (%)	2028年度までに2.0	4.7	3.8
従業員エンゲージメント (%)	2028年度までに45.0	41.3	41.8
男女の賃金の差異 (全労働者) (%) (注) 3	-	77.8	83.3
うち正規雇用労働者 (%) (注) 4	-	77.5	83.6
うちパート・有期労働者 (%) (注) 5	-	49.0	58.7

- (注) 1. 上記指標及び目標は、提出会社の状況であります。連結ベースでの目標及び指標は定めておりません。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
4. 正規雇用労働者の男女の賃金差異の要因として、女性の管理職比率が小さい(全管理職中女性4.7%)、夜勤労働者(深夜残業手当付与)に男性が多い、女性社員の昇格者及び基本給が増加したことなどが影響しております。
5. パート・有期雇用労働者については、パートタイマーは女性が多く、労働時間も短く、賃金もフルタイムよりも少ない一方で、有期雇用労働者の多くを占める嘱託社員(定年後の再雇用社員)が男性のみであり、フルタイムである嘱託社員の賃金の方がパートタイマーの賃金より高いことから、賃金差異に影響しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業の名称	従業員数(人)
国内事業	676
海外事業	2,804
合計	3,480

- (注) 1. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。
2. 当社グループは、金型部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
660	40.9	15.6	5,638,020	2.2

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

2026年3月31日現在

事業の名称	従業員数（人）
国内事業	660
海外事業	—
合計	660

(注) 1. 従業員は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

2. 当社は、金型部品事業の単一セグメントであるため、「第1 企業の概況 3. 事業の内容 (2) 当社グループの事業内容」に記載の国内事業及び海外事業の別に記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.7	100	83.3	83.6	58.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社については女性活躍推進法等の公表義務対象となる会社が存在しないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体及び監査法人等が主催する研修会等に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,495	6,641
受取手形	1,682	2,301
売掛金	10,196	10,530
商品及び製品	2,491	2,283
仕掛品	813	841
原材料及び貯蔵品	1,460	1,642
その他	447	552
貸倒引当金	△68	△47
流動資産合計	23,518	24,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 6,428	※4 6,626
減価償却累計額	△4,862	△5,104
建物及び構築物（純額）	※1 1,566	※1 1,521
機械装置及び運搬具	※4 18,348	※4 19,307
減価償却累計額	△14,119	△14,978
機械装置及び運搬具（純額）	※2 4,228	4,329
工具、器具及び備品	※4 3,089	※4 3,339
減価償却累計額	△2,610	△2,791
工具、器具及び備品（純額）	478	548
土地	※1 749	※1 755
建設仮勘定	35	105
その他	596	636
減価償却累計額	△395	△285
その他（純額）	200	350
有形固定資産合計	7,259	7,610
無形固定資産		
のれん	368	92
その他	※4 244	※4 204
無形固定資産合計	612	296
投資その他の資産		
投資有価証券	1,248	1,328
繰延税金資産	130	130
退職給付に係る資産	35	29
その他	184	181
貸倒引当金	△20	△24
投資その他の資産合計	1,579	1,647
固定資産合計	9,451	9,554
資産合計	32,970	34,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 2,990	※5 3,250
電子記録債務	※5 600	※5 126
短期借入金	※5 900	※5 1,800
1年内返済予定の長期借入金	※1 923	※1 851
未払費用	1,470	1,737
未払法人税等	318	355
役員賞与引当金	5	2
賞与引当金	314	328
その他	※2 1,144	1,080
流動負債合計	8,668	9,533
固定負債		
長期借入金	※1 1,278	※1 432
退職給付に係る負債	619	656
繰延税金負債	148	163
その他	215	434
固定負債合計	2,262	1,686
負債合計	10,931	11,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,040	4,040
資本剰余金	3,601	3,604
利益剰余金	9,360	9,692
自己株式	△53	△40
株主資本合計	16,949	17,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△20	41
為替換算調整勘定	4,915	5,578
退職給付に係る調整累計額	160	158
その他の包括利益累計額合計	5,054	5,777
新株予約権	5	5
非支配株主持分	27	—
純資産合計	22,038	23,079
負債純資産合計	32,970	34,300

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	40,822	42,100
売上原価	30,011	30,785
売上総利益	10,810	11,315
販売費及び一般管理費	※1,※2 9,124	※1,※2 9,283
営業利益	1,685	2,031
営業外収益		
受取利息	74	63
受取配当金	—	20
為替差益	—	50
作業くず売却益	32	45
その他	48	82
営業外収益合計	155	262
営業外費用		
支払利息	38	33
支払手数料	7	24
為替差損	148	—
その他	31	35
営業外費用合計	227	93
経常利益	1,613	2,201
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 18
特別利益合計	3	18
特別損失		
固定資産除売却損	※4 18	※4 13
固定資産減損損失	※5 107	※5 185
のれん減損損失	—	※6 331
特別損失合計	125	531
税金等調整前当期純利益	1,491	1,688
法人税、住民税及び事業税	634	837
法人税等調整額	△16	△5
法人税等合計	617	832
当期純利益	873	856
非支配株主に帰属する当期純利益	5	4
親会社株主に帰属する当期純利益	868	851

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	873	856
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,421	662
その他有価証券評価差額金	△20	62
退職給付に係る調整額	200	△2
その他の包括利益合計	※1 1,601	※1 722
包括利益	2,475	1,579
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,471	1,574
非支配株主に係る包括利益	3	4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,406	2,968	8,961	△76	15,259
当期変動額					
新株の発行	634	634			1,269
剰余金の配当			△470		△470
親会社株主に帰属する当期純利益			868		868
自己株式の処分		△0		23	23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	634	633	398	23	1,690
当期末残高	4,040	3,601	9,360	△53	16,949

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	—	3,491	△40	3,451	14	24	18,750
当期変動額							
新株の発行							1,269
剰余金の配当							△470
親会社株主に帰属する当期純利益							868
自己株式の処分							23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	1,423	200	1,602	△8	3	1,597
当期変動額合計	△20	1,423	200	1,602	△8	3	3,287
当期末残高	△20	4,915	160	5,054	5	27	22,038

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,040	3,601	9,360	△53	16,949
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			△519		△519
親会社株主に帰属する当期純利益			851		851
自己株式の処分		△2		12	10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2	331	12	346
当期末残高	4,040	3,604	9,692	△40	17,296

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△20	4,915	160	5,054	5	27	22,038
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							△519
親会社株主に帰属する当期純利益							851
自己株式の処分							10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	662	△2	722		△27	694
当期変動額合計	62	662	△2	722	－	△27	1,041
当期末残高	41	5,578	158	5,777	5	－	23,079

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,491	1,688
減価償却費	1,177	1,177
減損損失	107	517
のれん償却額	49	36
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	46	38
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	13
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	△2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18	△17
受取利息及び受取配当金	△74	△83
支払利息	38	33
為替差損益 (△は益)	32	△170
固定資産除売却損益 (△は益)	14	△4
売上債権の増減額 (△は増加)	77	△462
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△153	157
仕入債務の増減額 (△は減少)	△247	△420
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	150	25
補助金収入	△26	△21
その他	4	79
小計	2,722	2,584
利息及び配当金の受取額	74	83
利息の支払額	△41	△34
補助金の受取額	26	21
法人税等の支払額	△509	△790
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,271	1,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△17	△162
有形固定資産の取得による支出	△1,019	△1,064
有形固定資産の売却による収入	10	28
無形固定資産の取得による支出	△117	△56
投資有価証券の取得による支出	△1,268	—
投資有価証券の売却による収入	5	—
長期貸付金の回収による収入	4	4
長期貸付けによる支出	△4	△2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△20
敷金及び保証金の差入による支出	△45	△43
敷金及び保証金の回収による収入	36	47
その他	0	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,415	△1,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	900	900
長期借入金の返済による支出	△1,355	△923
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△23
割賦債務の返済による支出	△8	△0
リース債務の返済による支出	△152	△129
株式の発行による収入	1,269	—
配当金の支払額	△470	△519
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	181	△696
現金及び現金同等物に係る換算差額	408	53
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	446	△54
現金及び現金同等物の期首残高	6,003	6,450
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	37
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,450	※1 6,433

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

盤起工業（大連）有限公司

(2) 連結範囲の変更

当連結会計年度より、BRIGHT MACHINE TOOLS SDN. BHD. の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、2026年1月1日付で同社をPUNCH INDUSTRY SALES MALAYSIA SDN. BHD. へ社名変更しております。

(3) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
盤起工業（大連）有限公司	12月31日
盤起工業（瓦房店）有限公司	12月31日
盤起工業（無錫）有限公司	12月31日
盤起工業（東莞）有限公司	12月31日
盤起弹簧（大連）有限公司	12月31日
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	12月31日
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	12月31日
PUNCH INDUSTRY SALES MALAYSIA SDN. BHD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	12月31日
PUNCH INDUSTRY USA INC.	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、上記決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品

（受注生産品）

個別法を採用しております。

（見込生産品）

総平均法を採用しております。

商品、原材料

総平均法を採用しております。

仕掛品

個別法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～35年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、主に定額法（10年）を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

なお、一部の海外関係会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成し、「リース」（IFRS第16号）を適用しています。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社は当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。また、一部の連結子会社は、退職による期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度において全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

当社及び連結子会社では、金型部品を製造販売及び仕入れ販売しております。これらの商品又は製品は、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、超過収益力の発現期間を見積もった上で4年～10年で均等償却を行うこととしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失額	107	185
有形固定資産（単体）	1,262	1,396
無形固定資産（単体）	37	10

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、原則として資産又は資産グループについては連結会計年度末日もしくは連結子会社の決算日において、減損の兆候について評価を行っております。当社グループは減損の兆候が存在するかどうかを評価するために内部及び外部の情報源を検討しております。減損の兆候のいくつかは、当社グループが事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化であります。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額がこれらの帳簿価額を下回っている場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、減損損失の範囲を決定するために回収可能価額を見積っており、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額となります。

当社は、当連結会計年度において、当社の宮古工場、兵庫工場及び全社共用資産において、185百万円の減損損失を計上し、帳簿価額を1,407百万円まで切り下げました。減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として専門家による北上工場、宮古工場及び兵庫工場の不動産鑑定評価等に基づく「正味売却価額」を用いております。不動産の評価は、鑑定評価の基本的事項の確定、対象不動産の物的確認および権利の態様の確認、価格形成要因の分析、鑑定評価の手法の適用や鑑定評価額の決定等に基づき算定しております。

② 主要な仮定

正味売却価額は、専門家による不動産鑑定評価等に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の取引事例等に基づく比準価格及び建物の再調達原価等であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額である不動産鑑定評価額が下落した場合には、追加で減損損失を認識する可能性があります。また、当社グループが事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化により、今後、減損損失を認識する可能性があります。

2. のれんの減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん減損損失額	—	331
のれん	368	92

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、原則として資産又は資産グループについては連結会計年度末日もしくは連結子会社の決算日において、減損の兆候について評価を行っております。当社グループは減損の兆候が存在するかどうかを評価するために内部及び外部の情報源を検討しております。減損の兆候のいくつかは、当社グループが事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化であります。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額がこれらの帳簿価額を下回っている場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、減損損失の範囲を決定するために回収可能価額を見積っており、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額となります。

当社は、当連結会計年度において、当社連結子会社の株式会社A S C eに関するのれんについて、減損損失331百万円を計上しました。減損損失の測定にあたっては、割引後将来キャッシュ・フローに基づく「使用価値」を用いております。

② 主要な仮定

使用価値は、当該期間にわたる売上総利益の変動、成長率及び割引率であり、成長率はこれらの資金生成単位グループが属する国の名目GDP予測や長期の平均成長率等を勘案して決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

使用価値である割引後将来キャッシュ・フローが下落した場合には、追加で減損損失を認識する可能性があります。また、当社グループが事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化により、今後、減損損失を認識する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（単体）	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、連結貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

当社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社グループの経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。当社は、当連結会計年度末において、将来の事業計画に基づく課税所得の発生が見込めないため繰延税金資産は全額回収不能と判断しております。また当社以外の重要な納税主体については、それらの将来課税所得の範囲内で回収可能な繰延税金資産を計上しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「未払費用」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「その他」に表示していた2,615百万円を「未払費用」1,470百万円、「その他」1,144百万円として表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「補助金収入」(当連結会計年度は21百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「補助金収入」に表示していた26百万円は「その他」として表示しております。

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払手数料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「その他」に表示していた39百万円を「支払手数料」7百万円、「その他」31百万円として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	121百万円	111百万円
土地	177百万円	177百万円
計	299百万円	288百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	850百万円	850百万円
計	850百万円	850百万円

※長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

※2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割賦未払金	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円

(注) 割賦未払金は連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 偶発債務

債権流動化に伴う支払留保額及び買戻義務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買戻義務	99百万円	80百万円
(債権流動化による受取手形の譲渡高)	(526百万円)	(451百万円)

※4 取得価額から控除されている固定資産の補助金等の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	61百万円	60百万円
機械装置及び運搬具	107百万円	107百万円
工具、器具及び備品	5百万円	5百万円
無形固定資産(その他)	4百万円	4百万円
計	178百万円	178百万円

※5 財務制限条項等

前連結会計年度（2025年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約（円建分）

貸出コミットメントの総額	2,400百万円
借入実行残高	900百万円
未実行残高	1,500百万円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第46期（2020年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000百万円
発生済残高	73百万円
未使用残高	1,926百万円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度（2026年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約（円建分）

貸出コミットメントの総額	2,400百万円
借入実行残高	1,800百万円
未実行残高	600百万円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末の株主資本合計の金額の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000百万円
発生済残高	1百万円
未使用残高	1,998百万円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	2,939百万円	2,929百万円
賞与引当金繰入額	136百万円	135百万円
役員賞与引当金繰入額 (△は戻入額)	5百万円	△2百万円
退職給付費用	69百万円	60百万円
荷造運搬費	984百万円	980百万円
支払手数料及び業務委託料	910百万円	1,008百万円
貸倒引当金繰入額 (△は戻入額)	22百万円	△9百万円

※2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	541百万円	584百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	7百万円
工具、器具及び備品	0百万円	10百万円
計	3百万円	18百万円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	15百万円	12百万円
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
その他	－百万円	0百万円
計	18百万円	13百万円

※5 固定資産減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	会社名	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	パンチ工業株式会社	宮古工場	12百万円
	機械装置及び運搬具			84百万円
	工具、器具及び備品			5百万円
	無形固定資産（その他）			4百万円

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っており、本社等の事業用資産については、共用資産としております。

当社宮古工場について、継続して投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に107百万円計上しております。

当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については専門家による鑑定評価等に基づいております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	会社名	場所	減損損失
事業用資産 共用資産	建物及び構築物	パンチ工業株式会社	宮古工場 兵庫工場 東京本社	39百万円
	機械装置及び運搬具			40百万円
	工具、器具及び備品			31百万円
	有形固定資産（その他）			19百万円
	無形固定資産（その他）			52百万円
	長期前払費用			1百万円

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っており、本社等の事業用資産については、共用資産としております。

当社宮古工場、兵庫工場及び東京本社について、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に185百万円計上しております。

当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については専門家による鑑定評価等に基づいております。

※6 のれん減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	会社名	場所	減損損失
その他	のれん	株式会社A S C e	北海道札幌市	331百万円

当社が2022年10月に株式を取得した株式会社A S C eにおいて、当初策定した事業計画を下回って業績が推移していたことから事業計画を見直し、のれんの回収可能価額を検討した結果、のれんの減損損失331百万円を計上いたしました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能価額を見直した結果、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△20百万円	62百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,421	662
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	270	△1
組替調整額	18	△1
法人税等及び税効果調整前	288	△3
法人税等及び税効果額	△88	0
退職給付に係る調整額	200	△2
その他の包括利益合計	1,601	722

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	24,622,400	3,000,000	—	27,622,400
合計	24,622,400	3,000,000	—	27,622,400
自己株式				
普通株式(注2)	157,072	1,900	48,636	110,336
合計	157,072	1,900	48,636	110,336

(注) 1. 発行済株式の数の増加は、2024年10月23日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行による増加3,000,000株であります。

2. 自己株式の数の増加は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加1,900株であります。自己株式の数の減少は、役員に対する譲渡制限付株式報酬の付与による減少30,436株及び新株予約権の行使による減少18,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株 予約権	—	—	—	—	—	5
合計		—	—	—	—	—	5

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	229	9.4	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	240	9.8	2024年9月30日	2024年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	268	利益剰余金	9.76	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,622,400	—	—	27,622,400
合計	27,622,400	—	—	27,622,400
自己株式				
普通株式（注）	110,336	2,474	26,529	86,281
合計	110,336	2,474	26,529	86,281

（注）自己株式の数の増加は、役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加2,474株であります。自己株式の数の減少は、役員に対する譲渡制限付株式報酬の付与による減少26,529株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	5
合計		—	—	—	—	—	5

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	268	9.76	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	251	9.13	2025年9月30日	2025年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次の通り上程しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	10.43	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,495百万円	6,641百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	45百万円	208百万円
現金及び現金同等物	6,450百万円	6,433百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	55百万円	33百万円
1年超	63百万円	35百万円
合計	119百万円	69百万円

(注) IFRS16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。また、当社が海外で事業を行うにあたり生じる営業債権は、為替の変動リスクを回避するため、円建てとすることを原則とし、一部については先物為替予約を利用しております。

投資有価証券は、主に事業上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っており、非上場株式については定期的に財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。営業債権と同様、海外の取引先に対しても円建て取引を原則とし、為替の変動リスクを回避しております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後約2年であります。このうち短期のものの一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものについては、固定金利とすることにより、金利の変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。

在外連結子会社の一部においては、売掛金等の外貨建営業債権、買掛金等の外貨建営業債務、借入金等の外貨建金銭債務を有しており、為替の変動リスクに晒されております。これについては、取引通貨の分散等の方法により、リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権等について、営業推進部等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、営業債権債務等について円建てを原則とし、一部については先物為替予約を利用することにより、為替の変動リスクを回避しております。また、長期借入金に係る支払金利を固定金利としているため、金利の変動リスクのほとんどを回避しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行うよう定めております。

なお、連結子会社においては、売掛金等の外貨建営業債権、買掛金等の外貨建営業債務、借入金等の外貨建金銭債務を有しており、為替の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、取引通貨の分散やデリバティブ取引により為替及び金利の変動リスクの最小化を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 其他有価証券	1,248	1,248	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含 む)	2,201	2,198	△2
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 其他有価証券	1,328	1,328	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含 む)	1,283	1,301	17
デリバティブ取引	(11)	(11)	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

1. 市場価格のない株式等

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	0

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	0

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	6,495	—	—	—
受取手形	1,682	—	—	—
売掛金	10,196	—	—	—
合計	18,375	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	6,641	—	—	—
受取手形	2,301	—	—	—
売掛金	10,530	—	—	—
合計	19,474	—	—	—

3. 短期借入金及び長期借入金等の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内 返済予定の長期借入 金を含む）	923	848	429	—	—	—
合計	1,823	848	429	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,800	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内 返済予定の長期借入 金を含む）	851	432	—	—	—	—
合計	2,651	432	—	—	—	—

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	1,248	—	—	1,248
デリバティブ取引	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	1,328	—	—	1,328
デリバティブ取引	—	△11	—	△11

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	—	2,198	—	2,198

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	—	1,283	—	1,283

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能な市場データを利用して、割引現在価値法等により公正価値を評価しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,248	1,268	△20
	その他	0	0	—
	小計	1,248	1,269	△20
合計		1,248	1,269	△20

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,328	1,268	59
	その他	—	—	—
	小計	1,328	1,268	59
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	その他	0	0	—
	小計	0	0	—
合計		1,328	1,268	59

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 人民元	924	—	—	—
合計		924	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 人民元	1,388	—	△11	△11
合計		1,388	—	△11	△11

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、2016年度より確定拠出制度を導入しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,681百万円	1,412百万円
勤務費用	125	98
利息費用	1	24
数理計算上の差異の発生額	△312	2
退職給付の支払額	△83	△45
未払金への振替額	—	△7
退職給付債務の期末残高	1,412	1,484

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	863百万円	837百万円
期待運用収益	17	12
数理計算上の差異の発生額	△42	1
事業主からの拠出額	48	48
退職給付の支払額	△45	△25
その他	△3	△3
年金資産の期末残高	837	870

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7百万円	8百万円
退職給付費用	1	3
退職給付の支払額	0	△0
為替換算差額	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	8	12

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,412百万円	1,484百万円
年金資産	△837	△870
	575	614
非積立型制度の退職給付債務	8	12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	584	626
退職給付に係る負債	619	656
退職給付に係る資産	35	29
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	584	626

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	125百万円	98百万円
利息費用	1	24
期待運用収益	△17	△12
数理計算上の差異の費用処理額	18	△1
簡便法で計算した退職給付費用	1	3
確定給付制度に係る退職給付費用	129	112

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	288百万円	△3百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	230百万円	227百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	66.0%	15.4%
株式	21.7	21.1
一般勘定	0.0	59.2
現金及び預金	8.9	0.7
その他	3.5	3.6
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定

現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.8%	1.8%
長期期待運用収益率	2.0%	1.5%

(注) 前連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.1%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.8%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年36百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	—	—

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 スtock・オプション	2017年 スtock・オプション	2018年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3 執行役員 6	取締役 3 執行役員 7	取締役 5 執行役員 6
株式の種類別のスtock・ オプションの数 (注)	普通株式 38,400株	普通株式 47,200株	普通株式 35,100株
付与日	2016年7月7日	2017年7月27日	2018年7月30日
権利確定条件	付与日(2016年7月7日)以降、権利確定日(2018年7月7日)まで当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。	付与日(2017年7月27日)以降、権利確定日(2019年7月27日)まで当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。	付与日(2018年7月30日)以降、権利確定日(2020年7月30日)まで当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。
対象勤務期間	自2016年7月7日 至2018年7月7日	自2017年7月27日 至2019年7月27日	自2018年7月30日 至2020年7月30日
権利行使期間	自2018年7月8日 至2038年7月7日	自2019年7月28日 至2039年7月27日	自2020年7月31日 至2040年7月30日

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①スtock・オプションの数

	2016年 スtock・オプション	2017年 スtock・オプション	2018年 スtock・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	3,800	2,600	4,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	3,800	2,600	4,000

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	244	534	885

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18百万円	15百万円
賞与引当金	95	98
棚卸資産評価損	200	168
繰越欠損金(注)2	1,420	1,533
退職給付に係る負債	249	260
減損損失	681	584
その他	438	455
繰延税金資産小計	3,104	3,116
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,420	△1,533
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,544	△1,433
評価性引当額小計(注)1	△2,964	△2,966
繰延税金資産合計	139	150
繰延税金負債との相殺	△8	△19
繰延税金資産の純額	130	130
繰延税金負債		
在外子会社未分配利益の税効果	△15	△21
在外子会社の加速償却	△69	△70
退職給付会計の税効果	△69	△68
その他有価証券評価差額金	—	△18
その他	△2	△3
繰延税金負債合計	△157	△182
繰延税金資産との相殺	8	19
差引：繰延税金負債の純額	△148	△163

(注) 1. 評価性引当額の主な変動理由は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(※)	54	22	31	29	321	959	1,420百万円
評価性引当額	54	22	31	29	321	959	1,420百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—百万円

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(※)	21	30	28	321	237	894	1,533百万円
評価性引当額	21	30	28	321	237	894	1,533百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—百万円

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5	5.4
評価性引当額の増減	6.0	0.1
在外子会社の留保利益	0.2	0.3
住民税均等割	1.9	1.7
特別控除(優遇税制)	△4.6	△4.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△6.6	—
外国税額控除繰越控除限度超過額切捨て	6.0	5.9
みなし外国税額控除	△3.3	△3.1
のれん等償却額	1.0	6.5
子会社との税率差異	△6.1	△8.6
外国源泉税	7.8	9.8
繰越欠損金の期限切れ	3.0	3.2
その他	△0.4	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4	49.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年10月10日開催の取締役会において、BRIGHT MACHINE TOOLS SDN. BHD. (以下、BMT)の全株式を取得し子会社化することについて決議し、2025年12月19日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：BRIGHT MACHINE TOOLS SDN. BHD.

事業の内容：金型関連部品販売

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、「ものづくりによる信頼、真摯な技術、自由な創造力で、次世代の豊かな未来をカタチづくる」というパーパスの下、2025年3月に創立50周年を迎え、取り巻く環境の将来予測に基づき長期ビジョン「Vision60」を設定し、10年後の「ありたい姿」として「脱・金型部品依存」を掲げ、事業領域の拡大を図りながら、絶えず変化する社会の多様なニーズに応える企業グループを目指しております。

「Vision60」では、「既存事業の持続的成長」「F A事業の拡大による成長」「R & Dによる価値創出」を重点経営課題として取組んでおりますが、このうち「既存事業の持続的成長」実現のための、東南アジア地域における拡販戦略の一環として、今般、BMTの全株式を取得することといたしました。

BMTは、1998年に当社グループ製品の取扱開始以降、2012年にマレーシアでの販売代理店契約を締結しており、当社グループが得意とする精密金型部品の販売ノウハウを蓄積し、豊富な顧客数や調達力を保持しております。

当社グループによるBMT全株式の取得により、精密金型部品の需要が高く、かつ継続的な成長が見込めるマレーシア国内市場において、自社リソースを更に投入することで市場プレゼンスが高まるとともに、新たな販売チャネルの獲得によって顧客数並びに売上高の伸長が可能になるといったシナジー効果が見込まれることから、「Vision60」の達成と、当社グループの中長期的な企業価値の向上に大きく寄与することが期待されます。

③企業結合日

2025年12月19日(みなし取得日2025年12月31日)

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

2025年12月19日取得時では変更はありません。

なお、2026年1月1日付で同社社名をPUNCH INDUSTRY SALES MALAYSIA SDN. BHD.へ変更いたしました。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

⑧当連結会計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計期間においては2025年12月31日をみなし取得日としており、かつ、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないことから貸借対照表のみ連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績を含んでおりません。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 57百万円

(注) 当該取得価額に加えて、本契約には業績の達成度合いに応じて条件付取得対価(以下、アーンアウト対価)を当社グループが株式取得する直前の同社株式所有者に支払う条項を付与しております。アーンアウト対価は、当社グループが株式取得する直前の同社株式所有者に追加的に支払われる対価であり、同社の2026年12月期から2029年12月期における業績の達成度合いに応じて支払が行われます。このアーンアウト対価の導入により、本件買収に伴う当社のリスクを軽減することができます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 9百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

92百万円

なお、のれん金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

4年にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 103百万円

固定資産 7百万円

資産合計 111百万円

流動負債 56百万円

固定負債 2百万円

負債合計 58百万円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の損益計算書に及ぼす営業の概算額及びその算定方法（非監査情報）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、主たる地域市場別に分化した場合の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	11,613	11,016
中国	23,383	24,903
東南アジア (インド含む)	1,951	2,041
欧米他地域	3,873	4,139
合計	40,822	42,100

当社グループは金型部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしておりません。

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(注記事項) (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

また、顧客との取引の対価は履行義務を充足してから概ね3カ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
契約負債 (期首残高)	73百万円	84百万円
契約負債 (期末残高)	84百万円	84百万円

(注) 契約資産は残高がありません。契約負債は前受金であり、流動負債 (その他) に含めております。

なお、前連結会計年度に認識した収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は73百万円であり、また、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は84百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、金型部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
11,613	23,383	5,825	40,822

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
1,334	5,245	678	7,259

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
11,016	24,903	6,180	42,100

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
1,456	5,422	731	7,610

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において計上した固定資産の減損損失は107百万円であります。なお、当社グループは金型部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において計上した固定資産の減損損失は185百万円であります。なお、当社グループは金型部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において計上したのれんの償却額は49百万円であり、のれんの未償却残高は368百万円であります。なお、当社グループは金型部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において計上したのれんの償却額は36百万円、のれんの減損損失額は331百万円であり、のれんの未償却残高は92百万円であります。なお、当社グループは金型部品事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	799.82円	837.95円
1株当たり当期純利益金額	33.65円	30.94円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	33.63円	30.93円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	868	851
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	868	851
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,809	27,527
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	18	10
(うち新株予約権(千株))	(18)	(10)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900	1,800	1.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	923	851	0.55	—
1年以内に返済予定のリース債務	103	122	3.88	—
1年以内に返済予定の 其他有利子負債 割賦未払金	0	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定の ものを除く。）	1,278	432	0.55	2027年
リース債務（1年以内に返済予定の ものを除く。）	85	217	3.88	2027年～2033年
合計	3,290	3,423	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務及び1年以内に返済予定の其他有利子負債 割賦未払金は連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しています。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しています。

4. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	432	—	—	—
リース債務	67	57	57	32

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,171	20,564	31,460	42,100
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	320	979	1,346	1,688
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	145	559	635	851
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	5.28	20.33	23.08	30.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	5.28	15.05	2.76	7.86

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	844	1,088
受取手形	512	428
売掛金	※6 1,651	※6 1,726
商品及び製品	691	95
仕掛品	96	114
原材料及び貯蔵品	287	299
前払費用	43	44
関係会社短期貸付金	140	100
関係会社未収入金	1,208	1,868
その他	※6 63	※6 61
貸倒引当金	△2	△6
流動資産合計	5,536	5,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※3 449	※1, ※3 442
構築物	※3 0	※3 0
機械及び装置	※2, ※3 147	※3 259
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	※3 26	※3 45
土地	※1 639	※1 639
建設仮勘定	0	8
有形固定資産合計	1,262	1,396
無形固定資産		
ソフトウェア	※3 37	※3 9
その他	—	0
無形固定資産合計	37	10
投資その他の資産		
投資有価証券	1,248	1,328
関係会社株式	2,637	2,226
出資金	0	0
関係会社出資金	3,995	3,995
破産更生債権等	16	20
関係会社長期貸付金	2,437	2,606
従業員に対する長期貸付金	4	4
その他	60	65
貸倒引当金	△2,454	△2,627
投資その他の資産合計	7,945	7,620
固定資産合計	9,246	9,027
資産合計	14,782	14,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※7 9	※7 16
電子記録債務	※7 600	※7 126
買掛金	※6 597	※6 834
短期借入金	※7 900	※7 1,800
1年内返済予定の長期借入金	※1 923	※1 848
未払金	※2, ※6 483	※6 411
未払費用	79	86
未払法人税等	172	224
預り金	18	16
役員賞与引当金	5	2
賞与引当金	305	318
その他	4	107
流動負債合計	4,100	4,792
固定負債		
長期借入金	※1 1,278	※1 429
繰延税金負債	0	18
退職給付引当金	801	837
資産除去債務	119	119
固定負債合計	2,200	1,405
負債合計	6,301	6,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,040	4,040
資本剰余金		
資本準備金	1,587	1,587
その他資本剰余金	2,014	2,011
資本剰余金合計	3,601	3,599
利益剰余金		
利益準備金	98	98
その他利益剰余金		
別途積立金	210	210
繰越利益剰余金	597	694
利益剰余金合計	906	1,002
自己株式	△53	△40
株主資本合計	8,496	8,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△20	41
評価・換算差額等合計	△20	41
新株予約権	5	5
純資産合計	8,481	8,649
負債純資産合計	14,782	14,847

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 12,298	※1 11,835
売上原価	※1 8,941	※1 8,575
売上総利益	3,357	3,259
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,560	※1,※2 3,597
営業損失(△)	△203	△337
営業外収益		
受取利息	※1 17	※1 10
受取配当金	※1 1,304	※1 1,994
その他	※1 54	※1 34
営業外収益合計	1,376	2,039
営業外費用		
支払利息	22	22
貸倒引当金繰入額	—	※1 168
その他	※1 185	※1 44
営業外費用合計	207	236
経常利益	966	1,465
特別利益		
固定資産売却益	1	0
子会社清算益	8	—
特別利益合計	9	0
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
減損損失	※3 107	※3 185
関係会社株式評価損	—	※4 411
特別損失合計	107	598
税引前当期純利益	868	867
法人税、住民税及び事業税	196	251
法人税等調整額	△0	△0
法人税等合計	196	251
当期純利益	672	616

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		617	14.5	559	13.2
II 労務費	※1	2,561	60.4	2,604	61.3
III 経費	※2	1,065	25.1	1,081	25.5
当期総製造費用		4,244	100	4,245	100
期首仕掛品棚卸高		91		96	
合計		4,335		4,341	
期末仕掛品棚卸高		96		114	
当期製品製造原価		4,239		4,227	

原価計算の方法

原価計算の方法は、主として
個別原価計算を採用しております。

原価計算の方法

同左

(注) ※1. 労務費に含まれる引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額 (百万円)	170	178
退職給付費用 (百万円)	95	84

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
水道光熱費 (百万円)	291	280
補助材料工具費 (百万円)	214	213

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,406	952	2,015	2,968	98	210	395	704
当期変動額								
新株の発行	634	634		634				
剰余金の配当							△470	△470
当期純利益							672	672
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	634	634	△0	633	—	—	202	202
当期末残高	4,040	1,587	2,014	3,601	98	210	597	906

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△76	7,002	—	—	14	7,016
当期変動額						
新株の発行		1,269				1,269
剰余金の配当		△470				△470
当期純利益		672				672
自己株式の処分	23	23				23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△20	△20	△8	△28
当期変動額合計	23	1,494	△20	△20	△8	1,464
当期末残高	△53	8,496	△20	△20	5	8,481

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,040	1,587	2,014	3,601	98	210	597	906
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							△519	△519
当期純利益							616	616
自己株式の処分			△2	△2				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	△2	△2	—	—	96	96
当期末残高	4,040	1,587	2,011	3,599	98	210	694	1,002

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△53	8,496	△20	△20	5	8,481
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当		△519				△519
当期純利益		616				616
自己株式の処分	12	10				10
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			62	62		62
当期変動額合計	12	106	62	62	—	168
当期末残高	△40	8,602	41	41	5	8,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品

(受注生産品)

個別法を採用しております。

(見込生産品)

総平均法を採用しております。

商品、原材料

総平均法を採用しております。

仕掛品

個別法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～34年

構築物 7～35年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主に資産の見積耐用年数を償却年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度において全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

当社では、金型部品を製造販売及び仕入れ販売しております。これらの商品及び製品は、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失額	107	185
有形固定資産	1,262	1,396
無形固定資産	37	10

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、原則として資産又は資産グループについては事業年度末日において、減損の兆候について評価を行っております。当社は減損の兆候が存在するかどうかを評価するために内部及び外部の情報源を検討しております。減損の兆候のいくつかは、当社が事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における陳腐化や悪影響のある著しい変化であります。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額がこれらの帳簿価額を下回っている場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、減損損失の範囲を決定するために回収可能価額を見積っており、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額となります。

当社は、当事業年度において、当社の宮古工場、兵庫工場及び全社共用資産において185百万円の減損損失を計上し、帳簿価額を1,407百万円まで切り下げました。その減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として専門家による北上工場、宮古工場及び兵庫工場の不動産鑑定評価等に基づく「正味売却価額」を用いております。不動産の評価は、鑑定評価の基本的事項の確定、対象不動産の物的確認および権利の態様の確認、価格形成要因の分析、鑑定評価の手法の適用や鑑定評価額の決定等に基づき算定しております。

② 主要な仮定

正味売却価額は、専門家による不動産鑑定評価等に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の取引事例等に基づく比準価格及び建物の再調達原価であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

正味売却価額である不動産鑑定評価額が下落した場合には、追加で減損損失を認識する可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	—	411
関係会社株式	2,637	2,226

当年度において、当社連結子会社の株式会社A S C e 株式会社について、411百万円の関係会社株式評価損を計上しました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

市場価格の無い関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額処理を行っております。

② 主要な仮定

実質価額が著しく低下した場合は、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が帳簿価額に比べて50%程度以上低下した場合と定めております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は、将来の不確実な経済状況の変動等により、翌年度以降の関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異である一時差異及び税務上の繰越欠損金等について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日時点において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に基づき分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社の経営者により承認された事業計画に基づき算定しており、当社経営者の主観的な判断及び見積りを伴います。当社は、当事業年度末において、将来の事業計画に基づく課税所得の発生が見込めないため繰延税金資産は全額回収不能と判断しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに対する何らかの調整や将来の税法の改正は、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました営業外損失の「為替差損」(当事業年度は2百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外費用の「為替差損」に表示していた147百万円は「その他」として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	121百万円	111百万円
土地	177百万円	177百万円
計	299百万円	288百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	850百万円	850百万円
計	850百万円	850百万円

(注) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

※2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務
所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割賦未払金	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円

(注) 割賦未払金は貸借対照表上流動負債の「未払金」に含めて表示しており、また長期割賦未払金は貸借対照表上固定負債の「その他」に含めて表示しております。

※3 取得価額から控除されている固定資産の補助金等の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	57百万円	57百万円
構築物	3百万円	3百万円
機械及び装置	107百万円	107百万円
工具、器具及び備品	5百万円	5百万円
ソフトウェア	4百万円	4百万円
計	178百万円	178百万円

4 保証債務

次の関係会社等について、賃借料の支払いに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
PUNCH INDUSTRY USA INC.	17百万円	12百万円

5 譲渡済手形債権支払留保額及び譲渡済手形債権買戻義務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
譲渡済手形債権買戻義務 (債権流動化による受取手形の譲渡高)	99百万円 (526百万円)	80百万円 (451百万円)

※6 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
① 短期金銭債権	176百万円	155百万円
② 短期金銭債務	236百万円	245百万円

※7 財務制限条項

前事業年度（2025年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約（円建分）

貸出コミットメントの総額	2,400百万円
借入実行残高	900百万円
未実行残高	1,500百万円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末又は第46期（2020年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000百万円
発生済残高	73百万円
未使用残高	1,926百万円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

当事業年度（2026年3月31日）

当社は一部の借入金について、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と財務制限条項が付されたローン契約等を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約（円建分）

貸出コミットメントの総額	2,400百万円
借入実行残高	1,800百万円
未実行残高	600百万円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が、前連結会計年度末の株主資本合計の金額の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

なお、2017年6月21日締結の電子記録債権決済サービス利用契約に下記の条項が付されております。

電子記録債権決済サービス利用契約

極度額	2,000百万円
発生済残高	1百万円
未使用残高	1,998百万円

上記の発生済残高の内、割引譲渡された電子記録債権について以下のとおり財務制限条項が付されており、いずれかに抵触した場合且つ契約先から期日前請求があった場合、当社は当該請求に対し支払義務を負っております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ① 当社の当連結会計年度末における株主資本合計の金額が前連結会計年度末又は第42期（2016年3月期）末の株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 当社の連結損益計算書において、2期連続経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	943百万円	950百万円
仕入高	1,842百万円	1,641百万円
営業取引以外の取引高		
受取配当金	1,304百万円	1,973百万円
その他	21百万円	16百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,200百万円	1,163百万円
減価償却費	16百万円	33百万円
賞与引当金繰入額	134百万円	134百万円
役員賞与引当金繰入額	5百万円	△2百万円
貸倒引当金繰入額	14百万円	7百万円
退職給付費用	66百万円	57百万円
業務委託料	598百万円	673百万円

※3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	宮古工場	12百万円
	機械装置及び運搬具		84百万円
	工具、器具及び備品		5百万円
	無形固定資産（その他）		4百万円

当社は、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っており、本社等の事業用資産については、共用資産としております。

当社宮古工場において、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に107百万円計上しております。

当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については専門家による鑑定評価等に基づいております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	宮古工場	39百万円
	機械装置及び運搬具		40百万円
共用資産	工具、器具及び備品	兵庫工場	31百万円
	有権固定資産（その他）	東京本社	19百万円
	無形固定資産（その他）		52百万円
	長期前払費用		1百万円

当社は、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っており、本社等の事業用資産については、共用資産としております。

当社宮古工場、兵庫工場及び東京本社において、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に185百万円計上しております。

当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については専門家による鑑定評価等に基づいております。

※4 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度（次 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が2022年10月に株式を取得した株式会社A S C eにおいて、当初策定した事業計画を下回って業績が推移していたことから事業計画を見直した結果、関係会社株式評価損として411百万円を計上いたしました。

（有価証券関係）

前事業年度（2025年3月31日）

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額は関係会社株式2,637百万円、関係会社出資金3,995百万円）は市場価格のない株式等であるため時価を記載しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額は関係会社株式2,226百万円、関係会社出資金3,995百万円）は市場価格のない株式等であるため時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	757百万円	811百万円
退職給付引当金	247	258
賞与引当金	95	98
棚卸資産評価損	89	52
繰越欠損金	1,262	1,416
資産除去債務	36	36
減損損失	498	448
外国税額控除	291	303
関係会社出資金評価損	278	278
その他	96	217
繰延税金資産小計	3,655	3,922
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,262	△1,416
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△2,392	△2,506
評価性引当額小計	△3,655	△3,922
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他	△0	△18
繰延税金負債合計	△0	△18
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△0	△18

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9	29.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	5.5
評価性引当額の増減	35.4	30.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△42.9	△64.8
住民税均等割	3.2	3.2
外国源泉税等	13.2	18.9
外国税額控除繰越控除限度超過額切捨て	10.3	11.4
子会社清算に伴う繰越欠損金引継ぎ	△15.1	—
税率変更による期末繰延税金資産・負債修正	△11.2	—
その他	△5.9	△6.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6	29.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,852	74	46 (39)	41	2,880	2,438
	構築物	89	—	—	—	89	89
	機械及び装置	4,428	201	47 (40)	48	4,581	4,322
	車両運搬具	2	—	— (—)	—	2	2
	工具、器具及び備品	837	90	70 (44)	25	857	811
	土地	639	—	—	—	639	—
	リース資産	2	—	—	—	2	2
	建設仮勘定	0	73	65 (6)	—	8	—
	計	8,852	439	229 (132)	115	9,063	7,666
無形 固定資産	ソフトウェア	1,749	31	58 (48)	10	1,722	1,712
	その他	—	17	16 (4)	—	0	—
	計	1,749	48	75 (52)	10	1,723	1,712

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	北上工場の設備拡充	70百万円
	本社支店の設備拡充	70百万円

3. 「当期減少額」のうち減損損失を除く主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	本社支店の管理設備	26百万円
ソフトウェア	本社支店の管理設備	8百万円

主に除却による減少です。

なお、当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,457	2,616	2,440	2,633
賞与引当金	305	318	305	318
役員賞与引当金	5	2	5	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL https://www.punch.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第52期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

パンチ工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 杵 大 樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパンチ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パンチ工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北上工場、宮古工場及び兵庫工場の減損損失の測定に係る回収可能価額の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、顧客の幅広いニーズに対応すべく多くの生産設備等の固定資産を保有している。</p> <p>当連結会計年度に、会社は、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損損失及び(連結損益計算書関係)※5に記載のとおり、会社の東京本社、宮古工場及び兵庫工場において減損損失185百万円を計上し、帳簿価額を1,407百万円まで切り下げた。</p> <p>会社は、減損損失の範囲を決定するために回収可能価額を見積っており、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額としている。会社は、上記の有形固定資産の減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として専門家による北上工場、宮古工場及び兵庫工場の不動産鑑定評価等に基づく「正味売却価額」を用いている。</p> <p>不動産鑑定評価額の算定における主要な仮定は、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損損失に記載されているとおり、土地の取引事例等に基づく比準価格及び建物の再調達原価であり、会計以外の分野の専門知識が必要となる。</p> <p>回収可能価額の算定は、減損損失の測定への影響が大きく、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の測定に係る回収可能額の検討に当たり、会社が正味売却価額の算定の基礎とした過年度の不動産鑑定評価書に対して、過年度の監査で実施した監査手続から得られた情報が、当連結会計年度の監査における監査証拠として適合性と信頼性を依然として有しているかを評価するため、経営者に対して質問を実施するとともに、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な仮定である土地の比準価格について、近隣の公示価格等に基づき妥当性を検討した。 ・主要な仮定である建物の再調達原価について、建設工事費の指標等に基づき妥当性を検討した。 ・経営者の利用する専門家により過年度に作成された不動産鑑定評価書に対して、主として過年度に実施した以下の手続に関する監査調書を開覧した。 <ul style="list-style-type: none"> －経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性の評価 －監査証拠としての適切性を評価するために、監査人の利用する評価の専門家を関与させて実施した評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パンチ工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パンチ工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

パンチ工業株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 杵 大 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパンチ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パンチ工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北上工場、宮古工場及び兵庫工場の減損損失の測定に係る回収可能価額の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、顧客の幅広いニーズに対応すべく多くの生産設備等の固定資産を保有している。</p> <p>当事業年度に、会社は、財務諸表注記(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損損失及び(損益計算書関係)※3に記載のとおり、会社の東京本社、宮古工場及び兵庫工場において減損損失185百万円を計上し、帳簿価額を1,407百万円まで切り下げた。</p> <p>会社は、減損損失の範囲を決定するために回収可能価額を見積っており、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額としている。会社は、上記の有形固定資産の減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として専門家による北上工場、宮古工場及び兵庫工場の不動産鑑定評価等に基づく「正味売却価額」を用いている。</p> <p>不動産鑑定評価額の算定における主要な仮定は、財務諸表注記(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損損失に記載されているとおり、土地の取引事例等に基づく比準価格及び建物の再調達原価であり、会計以外の分野の専門知識が必要となる。</p> <p>回収可能価額の算定は、減損損失の測定への影響が大きく、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の測定に係る回収可能額の検討に当たり、会社が正味売却価額の算定の基礎とした過年度の不動産鑑定評価書に対して、過年度の監査で実施した監査手続から得られた情報が、当事業年度の監査における監査証拠として適合性と信頼性を依然として有しているかを評価するため、経営者に対して質問を実施するとともに、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な仮定である土地の比準価格について、近隣の公示価格等に基づき妥当性を検討した。 ・主要な仮定である建物の再調達原価について、建設工事費の指標等に基づき妥当性を検討した。 ・経営者の利用する専門家により過年度に作成された不動産鑑定評価書に対して、主として過年度に実施した以下の手続に関する監査調書を閲覧した。 <ul style="list-style-type: none"> －経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性の評価 －監査証拠としての適切性を評価するために、監査人の利用する評価の専門家を関与させて実施した評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 森久保 哲司
【最高財務責任者の役職氏名】	上席執行役員 CFO 松澤 靖
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員CEOである森久保哲司及び上席執行役員CFOである松澤靖は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社並びにサブ連結1グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、上記に含まれない連結子会社9社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定にあたって、当社グループは、金型部品の製造及び販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、各事業拠点の規模を適切に把握することが可能な指標である連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を重要な事業拠点の選定指標として用いました。また、全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、当社は上記売上高（連結会社間取引消去後）も踏まえて主要拠点の統括機能を有している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、これらの事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を合算すると当社グループの連結売上高の概ね90%に達します。

当社グループは、金型部品の製造及び販売を主たる事業としており、製造及び販売並びにそれを支える技術が収益獲得活動であることから、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、全ての事業拠点において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、当社グループの事業内容及びリスク評価に基づき、特定の重要な事業拠点において、固定資産の減損プロセスを含む、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	パンチ工業株式会社
【英訳名】	PUNCH INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 森久保 哲司
【最高財務責任者の役職氏名】	上席執行役員 CFO 松澤 靖
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員CEO森久保哲司及び上席執行役員CFO松澤靖は、当社の第52期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。